

平成26年第3回睦沢町議会定例会会議録

平成26年9月10日（水）午前9時開会

出席議員（13名）

1番	田邊明佳	2番	田中憲一
3番	麻生安夫	4番	清野彰
5番	今関澄男	6番	幸治孝明
7番	幸治正雄	8番	岡澤宏一
9番	中村義徳	10番	市原時夫
11番	荻野新衛	12番	市原裕一
13番	市原重光		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定による会議事件説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	市原武	副町長	宮崎登身雄
総務課長	高橋正一	税務住民課長	齊藤賢治
健康福祉課長	米倉行雄	地域振興課長	平山義晴
会計管理者	木島幸一	総務課 政策企画担当主幹	鈴木政信
健康福祉課 国保健康担当主幹	中村精一	地域振興課 生活環境・地域整備 担当主幹	田邊浩一
総務課副課長 兼総務班長	川越康子	総務課副課長 兼財政班長	白井住三子
教育長	高梨正一	教育課長	鈴木庄一
睦沢こども園長	阿部倉光宏	選挙管理委員会 書記	高橋正一
農業委員会 事務局会長	手塚和夫	代表監査委員	生田昌司

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 石井安邦 書 記 麻生健介
書 記 中山大輔

議事日程（第2号）

- 日程第 1 認定第 1 号 平成25年度睦沢町各会計歳入歳出決算認定について
- 1 平成25年度睦沢町一般会計歳入歳出決算
 - 2 平成25年度睦沢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
 - 3 平成25年度睦沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
 - 4 平成25年度睦沢町介護保険特別会計歳入歳出決算
 - 5 平成25年度かずさ有機センター特別会計歳入歳出決算
 - 6 平成25年度睦沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
(総括質疑、決算審査特別委員会の設置及び付託)
- 日程第 2 決算審査特別委員会委員の選任
- 日程第 3 議案第 1 号 睦沢町土地開発基金条例を廃止する条例の制定について
- 日程第 4 議案第 2 号 睦沢町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する規準を定める条例の制定について
- 日程第 5 議案第 3 号 睦沢町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する条例の基準を定める条例の制定について
- 日程第 6 議案第 4 号 睦沢町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する規準を定める条例の制定について
- 日程第 7 議案第 5 号 睦沢町立睦沢こども園条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第 6 号 平成26年度睦沢町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第 9 議案第 7 号 平成26年度睦沢町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第 8 号 平成26年度睦沢町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第 9 号 平成26年度かずさ有機センター特別会計補正予算（第1号）
(質疑・討論・採決)
- 日程第12 議案第10号 睦沢町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第13 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
(町長の提案説明、採決)

◎開議の宣告

○議長（市原重光君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

◎認定第1号の総括質疑、決算審査特別委員会の設置及び付託

○議長（市原重光君） 日程に入ります。

日程第1、認定第1号 平成25年度睦沢町各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから総括質疑を行います。

まず、最初に、平成25年度睦沢町一般会計歳入歳出決算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

幸治正雄議員。

○7番（幸治正雄君） この状況を見て感じたこと、不納欠損額なんですけれども、前年、24年度は321万ほどだったんですけれども、25年度になりますと541万ほど、随分ふえちゃっているわけですね。これ、状況がどういうことだったのかをお聞きしたいと思います。

これは、町のというか、税の公平化を図る意味でも、捨てていく金だと思えるんですね、非常にもったいない。よろしく願いいたします。

○議長（市原重光君） 齊藤税務住民課長。

○税務住民課長（齊藤賢治君） ただいま幸治議員さんから、不納欠損の541万の話がございました。この不納欠損額につきましては、いろいろな条件のもとで、この額が算出されます。

まず、人数が60名ほどございまして、その60名ですけれども、その方が、重複する件数がございまして、140件ほどの処理をしたところでございます。

内容につきましてはのことですけれども、徴収権を、納期限の翌日から起算して5年過ぎますと、どうしても徴収権、いわゆる時効による消滅がございまして。また、執行停止というようなこともございまして。生活困窮の方、また行方不明というか、所在がわからなくなった方、そして全く滞納処分することの財産がない方、そういった方につきましては、執行停止という措置をとりまして、これは地方税法上でやるんですけれども、こちらの方々につきましては、3年を過ぎますと、徴収権が町のほうになくなるというような、さまざまな要件がござ

いまして、そのことによって、毎年毎年滞納額の積み上げ、それを重ねますと、年によって不納欠損額が変わってきます。

過去に見ても800万円であったり、1,000万円超えの不納欠損が、過去にはございました。ということで、昨年24年度と比較して、確かに200万円ほど不納欠損処理を多くさしていただいたところですが、我々、徴収をする側の立場としましては、これを本当になくしていきたいという中で、仕事をさせていただいておりますけれども、これは来年、またこの金額がさらにふえるか、また逆に減になるか、そういったところで、積み重ねによります徴収権の消滅ということでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（市原重光君） 幸治正雄議員。

○7番（幸治正雄君） 今、説明の中では、そういう、いろいろと生活の中で払うことができないということでありました。

徴収については、非常に努力をされているというのも、この中でわかります。未済額が24年度よりも減ってますので、努力はされていると思います。

大変でしょうけれども、払う人と払わない人が出てくるということは、非常に、私どもとしては、公平さが欠けると思うんですね。ぜひとも、その辺をよろしくご尽力いただきたいと思います。

以上です。

○議長（市原重光君） 答弁要りますか。

税務課長。

○税務住民課長（齊藤賢治君） 私どもも、公平感を必ず持った中で、差別のない徴収、また徴収率に努力を重ねますので、今度ともご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（市原重光君） ほかに質疑ございませんか。

田邊明佳議員。

○1番（田邊明佳君） 提案理由説明書にて、財務指標などは改善を図られていますとありますが、この文の流れだと、財政調整積立基金が12.14%減となっているので、多少、おかしいな表現になってしまうなと思いつつ、質問させていただきます。

引き続き、限られた財源の中で、選択と集中により、住民福祉に向け取り組んでまいりますとありますが、25年度における町長の、これぞ集中と選択だったと思う施策を教えてくださいたいと思います。

また、スーパー職員でしたっけ、この方の町の農業に対して、どのような効果があったのか、教えていただきたいです。

また、有害鳥獣駆除に取り組み、24年度を超える捕獲数となったとしていますが、捕獲がふえても被害が拡大傾向にありますけれども、捕獲数を上回るペースで、有害鳥獣がふえているのではないのでしょうか。

また、農業活性化推進基金ですが、当初予算を上回る3,000万円の積み立てを行ったそうですが、情勢を見るに、とても将来を見据え、前向きに取り組んだ額ではないと思いますが、ご答弁よろしく願いいたします。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 25年の選択と集中によりということでございますけれども、一つには、2ページのほうにあります防災行政無線、これが緊急を要する状況になってきたということから、補助財源等を充てた中でさせていただいた。

また、もう一つには、やっぱり人口対策というようなことで、種々取り組みをさせていただいたこと。

それからまた、健康をテーマに、健幸むつぎわロードレース大会というようなことで、新たに発足をさせていただきました。

このようなことを含めて、健康、それから人口対策、あるいは喫緊に災害対策の一環として対応しなければならないものについて、選択と集中でやらせていただいたというふうを考えております。

農業の関係の、農業活性化推進基金、3,000万円の積み立てを行うという、当初予算を上回るというようなことでございましたけれども、当初、私は、議員のおっしゃるとおり、年間1億円を目標にということで掲げさせていただきました。結果的に、なかなか財源が厳しくて、そこまでに至らなかったといった中で、ここにも書きましたように、当初では2,000万しか工面できませんでしたが、いろいろ取り組んだ結果において、3,000万にすることができたということで、決して、十分だとは考えておりませんが、きのうの、いろいろ議員とのやりとりの中にもありましたように、今年度から国の補助金等もできますので、そういうものを最大限に活用して、結果的に睦沢町の農業が前向きに取り組める方向に導いていきたいというふうを考えております。

そのようなことで、ご理解をいただければと思いますが、また、今後とも意を徹して、この問題については、取り組んでまいりたいというふうを考えております。

有害鳥獣でございますが、これについては、やはり有害鳥獣の絶対数を減らすことが、やはり根絶といいますか、農業被害を最小限に食いとめる方法かなということで、当然にして、捕獲数もふえておるわけですが、どうも、実態を見ますと、それ以上にふえているというのが実態だというふうに思います。

なかなか人間の力では、今のところそこまで達していないというのが実情だと思いますが、また、今年度も、新しい対策を講じておりますので、そういった中で、今後とも努力をしていきたいと。

それから、スーパー公務員ということで、私が言ったつもりではないんですが、大変、最近はそのようなことを言われておるようでございますが、いずれにしましても、町の職員ではない、普及員資格を持った方ということで、町の農業不況ということで、私のほうでも、農業を中心にとということでやっておるわけですが、当初、私の花火が大き過ぎまして、一人であれもこれも、みんなやってもらうんだというようなことで、皆さんも感じておられるのではないかというふうに思います。個人ひとりの力では、やはり限界があるというようなことで、現在は、特に陸沢町の農業の根幹をなすであろうと思われるかずさ有機センター、特にここに力を入れていただいて、そこから集落へ波及をさせていくというようなことで、大変、地道な活動になっておりますが、やはり地道な活動を一つずつ積み重ねることによって、その成果が出てくるんじゃないかというふうに考えております。

また、これについても、国の制度を利用しながら、1人では大変だということで、2人、3人とふやしていく予定ではおるんですが、やっぱり相手のあることによりまして、現役の人を連れてくるというのは、なかなか難しいというようなことから、職をリタイアした人ということで考えておるわけですが、なかなか人材の確保が難しいというのが現状でございます。

そういった中で、なかなか当初描いたとおりにはいっていないというふうに、私も思いますが、限りある人材を有効に使いながら、また当然にして、町職員もいるわけですから、そういう方からノウハウの伝授を受けながら、職員がみずから先頭になって頑張っていきながら、陸沢町の農業の方向性を、早く定めながら、引っ張っていきたいというふうに考えております。

そのようなことで、私自身も、これで十分だというふうには、全く考えておりません。そのようなことで、議員各位のご支援をいただきながら、前進をしまいたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（市原重光君） 田邊議員。

○1番（田邊明佳君） 町民の中には、今の町長はヒマワリしか植えてないというような声も出ているんですけども、全町民が納得する、目に見える施策をとっていただきたいと思います。

不規則発言を指導してください、議長。

職員ですけども、1人では限界があるといっても、余りにも成果が見えないと、私は思います。もみ殻を運ぶのが仕事かと。特別な効果を期待していたのですから、成果がかんばしくないならお引き取り願ったらいかがかと、私は思います。ああいう方を一人入れるなら、若い方を一人入れて育てたほうが、まだ有益だと思います。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 職員の場合は、定数管理をしながら職員採用をしております。そのようなことで、ご理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（市原重光君） いいですか。

田中憲一議員。

○2番（田中憲一君） ありがとうございます。後期基本計画で定めたやつの重点施策ということで、今、町長のほうからも、集中と選択でやられたと。

四つ目の防災行政無線について、ちょっとお聞きをしたいんですが。

防災行政無線、屋外に関しては、さまざま充実を図りましたということになっておりますが、集中してやった、その次の、屋外はオーケーだが、個別はどうなっているんだという部分で、この先をお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 防災行政無線のデジタル化につきましては、これ、国からの指導があるんですね。目標年次を定めて、それに向かってデジタル化に変えていってほしい。これについては、要は、電波帯を使用するところを広げたいと。どんどん込みあってくるのでということがあるというふうに伺っております。

それで、デジタルにしたほうが、より広く電波を使えるということで、それに沿ってやっているわけでございますが、私ども、当初はデジタル化すると、多樣的に使えると。確かに多樣的には使えるんですが、それにはそれなりのお金がかかる。

また一方で、デジタル化することによって、電波の届く範囲が狭まってしまう。特に、直線的にしか電波が飛ばないということで、中継所が必要になったり、あるいはマストを余計につけなくちゃいけないとか、という問題が出てきております。

特に、個別受信機につきましては、当初、検査したよりも、実際に機器をつけて検査してみると、かなり届かなくなってしまうところがふえてくるということがございます。

そのようなことから、現在、本体のほうはデジタルと、従来の形と、両方の電波を出してありますので、個別受信機がデジタルでも従来の形でも、どちらでも受信ができるということで、どんどん個別受信機を更新していく際に、デジタルにかえていこうということでやっただんですが、デジタルを貸し出したところ、聞こえないよという形が出てきてしまいました。

デジタルでない場合は、多少、雑音が入るけれども、聞こえるというところの場合には、聞こえるか聞こえないかということになってしまって、聞こえない範囲がかなりふえてきてしまったというようなことがあって、これについては、現在、今後どのような形でこれをしていくか。あるいはまた、デジタル化の機械が倍ぐらい、たしか値段が高いというようなこともございまして、これについても、対応を今、苦慮しているところでございます。

ただ、近隣町村を見ますと、メーカーによっては、デジタルでない、従来の機器はもう個別受信機を製作してないので、全部かえざるを得ないという町村もございしますが、たまたま睦沢町で採用したNECについては、従来の機械はまだ製造、個別受信機を製造しているというようなこともありまして、そこら辺で、今、対策に苦慮しているということでございます。

詳細については、担当のほうからご説明させていただきます。

○議長（市原重光君） 鈴木担当主幹。

○総務課政策企画担当主幹（鈴木政信君） 命により、お答えさせていただきます。

個別受信機でございますけれども、この個別受信機につきましては、市町村防災行政無線同報系のアナログ周波数帯、60メガヘルツということで、電波法関係審査基準というのがございます。そちらの基準において決められているものでございますけれども、使用期限でございますが、これについては、いまだ使用期限が定められていないということでございます。

しかしながら、無線施設の耐用年数を考慮した上で、できる限り、早期にデジタル同報系に移行することと規定されているということでございます。

屋外公共物等については、国の補助とか、起債事業での対応が可能であったということもあって、実施いたしました。

デジタル化を行ったわけでございますけれども、個別受信機については、その費用が、先ほど、町長申しましたとおり、かなりかかるということで、試算では2億2,000万ほどかかるということでございます。

これを、2億2,000万の試算でございますが、無線が届くようにするには、各戸にアンテナを立てなきゃいけないということもありまして、この金額がはじき出されたわけでございます。

ということで、有利な補助事業がないということ、それと現在の、またアナログ受信、これにはまだ使えるということで、町長から話がありましたけれども、一部、修繕とか、取りかえ交換をしております。まだ使用が可能と思われることから、今後、アナログの周波数使用期限が明確になるまでの期間、この期間まで修繕とか取りかえを行いながら、長寿命化を図って、現在のアナログ個別受信機による対応でいきたいということでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（市原重光君） 田中議員。

○2番（田中憲一君） ありがとうございます。防災に不平等感があってはよくないことですので、そこら辺、いろいろ難しい点もあるのかもしれないですけども、スピード感を持って、ぜひ当たっていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（市原重光君） ほかに。

麻生安夫議員。

○3番（麻生安夫君） 細かい質問なんですけど、2点ばかり。

財源の確保の中に、インターネット公売活用していると思いますけれども、その成果をお聞かせ願いたいと思います。

もう1点、金久保排水機場、今、計画策定していると思いますが、今の状況をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

以上、お願いします。

○議長（市原重光君） 齊藤税務住民課長。

○税務住民課長（齊藤賢治君） 1番目のネット公売の内容でございます。

今年度、ヤフーのほうに7回、出品をかけました。そして、出品数ですけども、物件41件ございまして、落札をされたものが19件ございました。というわけで、一昨年よりも成果は上がっております。24年度よりも、昨年25年度は、結果は出ました。12万9,000円とい

うことで、金額はあります。

中身につきましては、さまざまなものがございまして、昨年度は、耕運機が金額を上げた。また、どうしても骨とう品の趣味の方が多く感じられまして、つぼとかお皿、古いお皿関係ですけれども、そういったものが主に金額を支えていております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（市原重光君） 田邊担当主幹。

○地域振興課生活環境・地域整備担当主幹（田邊浩一君） 金久保の関係でございますが、金久保につきましては、昭和57年ごろから始めまして、大分、年数が経っているということで、将来を見越して、改修等の計画を策定するというので、昨年、調査をさせていただきました。

調査につきましては、河川の幅員等が開設当時よりも広がったということと、地盤沈下の影響等も考慮して調査した結果ですけれども、今の排水機場の能力で、今のところは大丈夫というような結果が出ましたので、当初、湛水防除事業で改修を考えてましたけれども、その湛水防除事業の改修の採択要件に合わなくなってしまいましたので、今現在、他事業での改修を検討させてもらっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（市原重光君） 麻生安夫議員。

○3番（麻生安夫君） ありがとうございます。

インターネット公売、金額的には、余り上がってないようです。

なぜ金久保排水機場のことを言ったかといいますと、最近、非常に天候が不順で、災害が多いものですから、川島地区も、久保地区が非常に危険な場所なものですから、できれば、急いでやっていただきたいと思ひまして、質問させていただきました。

ありがとうございました。

○議長（市原重光君） ほかにありませんか。

幸治孝明議員。

○6番（幸治孝明君） リバーサイドタウンについて、お尋ねいたします。

入居の条件に、地元自治会に加入するというようなこととか、あとPTAやるとか、消防に入るというようなお話まで聞いておりましたが、情報がないので、ちょっと失礼な質問になるかと思うんですけれども、その申し出どおりに進行しているのかどうか、お尋ねしたいと思ひます。

今後、パークサイドのほうもありますので、よろしく願いいたします。

○議長（市原重光君） 田邊主幹。

○地域振興課生活環境・地域整備担当主幹（田邊浩一君） リバーサイドタウンにつきましては、上之郷区にありますけれども、18戸、戸数につきましては、全部、上之郷区のほうの自治区に入っただいております。子供会等につきましても、随時、入っただいている状況でございます。

以上でございます。よろしく願いします。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） まず、財政問題についてお聞きをしたいと思います。

実質公債費比率、それから将来負担比率ということで改善をされているわけですが、今回、その内訳については、わかりやすい資料が出されておまして、これはご苦労さんでございました。

その中でわかったのですが、説明でもありましたように、一部事務組合の部分の起債返還の部分が減ったということは、かなり大きな影響だというふうに考えますが、これが継続的にここに続くのか、それとも今後、何らかの形で、この部分がふえてきますと、これは町の責任じゃなくて、全体の中でこのポイントが悪化することも考えられるわけですが、その辺は、今度の決算の中で、どのように認識をしているかということが1点です。

それから、二つ目に、財政調整基金についてのみ、基金の内容について言っておりますので、私ちょっと、正確をこれでは欠くなと思っているわけです。

この監査意見報告書の中では、基金繰入や財政調整基金の繰入により、前年度増になっている。つまり、自主財源の問題についていっているわけですから、全体としては、じゃあこの基金の取り崩しと残高についてどうだったのかということで、これは監査委員さんの方のほうで、正確にそれは自主財源という形で捉えているわけですから、その辺、これを見ても、残金のほうはわからん、調べりゃいいのかわかりませんが。その辺の状況を教えていただきたいなと思うわけでありませう。

それから、地方債のこれですけど、平成27年度でがくんと下がるわけですね。これはどういう理由なのか、またそれですと下がっていくのかということですが、これからの事業見通しも含めて、こういうふうになっているのか、まだこれは変わる余地が、確定した部分でなっているのかどうかわかりませうので。財政問題、まずお聞きをしたいと思います。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 広域のほうの負担金の関係でございますが、今現在、少しずつ下がってきているというところでございますが、起債が終了しているところがあるということですが、今後は、し尿処理の改築をしなくてははいけない。あるいはまた、南・西消防署、それから入山津、こういうところの建てかえ等がまだ控えております。また、中央署についても、そういうことがいえます。

それから、ごみの最終処分場につきましても、また数年すると満杯になってくる可能性があるもので、次のところの、また新しくつくらなくてははいけないということで、広域については、茂原市さんも特にそうなんです、これじゃあやっぱり、余り負担をふやしたくないというようなことから、例えば、消防ですと、今の消防署の数が全部要るのかとか、そういういろんな検討をしながら、今後、少ない財源の中から、対応としては、きちんと対応したいと。サービスの低下しないような、いうことであるのが現状でございます。

そういうことで、まだまだ予断を許さないというところでございます。

また、内容については、特にし尿処理場が一番喫緊の問題なんです、どういう形でやるか、また費用について、どうやって、これについても、PFIでやって、民間に資金を活用しながら下げる方法もあるんじゃないかということで、いろいろ検討しましたが、どうも扱い量が減ってくる、人口が減ってきて、合併浄化槽になってくると、当然、し尿の量が減ってくるというようなことから、PFIでは、民間で手を挙げる可能性がかなり厳しいというようなことから、なかなか難しい問題があるのかなという実感を持っております。

あと、詳細については、担当課長のほうから。

○議長（市原重光君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋正一君） 命によりまして、お答えをさせていただきます。

1点目の実質公債費比率と将来負担比率のポイント改善等々でございますけれども、主な点、今、町長がお話ししたとおりでございます。

実質公債費比率0.5、将来負担比率で3.5ポイントほど改善されているということでございますけれども、この点につきましては、どうしても一部事務組合や公営企業等の負担金等が影響してまいります。

また、計算式上でいきますと、財政調整積立金残高にも影響してまいります。

そのようなことで、これらにも注意しながら、健全化に努めなければならないというふうに、私ども認識しているところでございます。

それと、町長、し尿処理場とか、いろいろ今後の一部事務組合の計画等々あるというお話

を、先ほどしたわけでございますけれども、私どもが、現在、聞いているところでは、一部事務組合、特に広域市町村圏組合での起債の借入償還額、今が一番底にあると。これからは上がってくるということでございますので、それらも加味した中で、私ども財政運営をしていこうというふうな思いでございます。

それと、2点目の財政調整積立基金か、全体的な基金の状況でございますけれども、相対的に見ますと、やはり財調の影響が大きくてマイナスになっております。

そもそも財政調整積立基金を取り崩すこと自体が、町の一般財源に充当する資金がないという、それを除くと赤字になってしまうというところでございますので、そういった点では、厳しさがあります。数値ではいいものが出ているんですけども、こういった面では、やはり一旦、今後、将来に向けて、不安材料となっているような、現在、状況にあるというものでございます。

それと、地方債の決算参考資料の7ページの償還計画グラフで、26年、27年になって下がってくる。そのことによろしいですよ。

このぐんと下がったものは、借入年度はまちまちでございます。一つが、平成6年にこども園を建設するときに借りました起債、そして平成11年に、川島幹線道路を整備させていただいたときの起債、それともう1点、むつぎわの郷の償還分も、形的には町の債務残高、町の計算の中に入ってまいります。償還の計算の中に。この3点が、平成26年度で終了することから、おおむね4,000万程度の償還額が下がってくるというものでございます。

以下は、パターン1・2・3で、例えばパターン1の場合は、今後、毎年3億ずつ借りていった場合は、このシミュレーションになってきますよ。パターン2は、毎年2億5,000万借り入れた場合、パターン3については、毎年2億借りた場合は、こういった形で起債の償還の推移がなされるという表でございます。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） それと関連で、歳出関係で聞きたいんですが、今ちょっと課長の説明もありましたけれども、町制施行30周年ということでいっているわけですが、先ほどの監査報告書の中で、町制施行30周年記念や、災害対策に伴う基金繰入や、財政調整積立金の繰り入れにより、前年度増となっているということですから、さっきの論理でいきますと、町制30周年記念事業は、町の財政の動向に影響を与えた金額だというふうに理解、違うかもしれないよ、でもそうやって書いているわけですから、ものだったということです。

記念事業自体、私は否定するものではありませんが、その点では、もう少し簡素なものでよかったのではなかったかなと、非常にやわらかく言えばですよ、というふうに思うんですが、意見も聞きたいなというふうに思いますので、お答えいただきたいと思います。

それから、もう一つは、4ページの子育て支援の充実ということなんですが、育児支援や虐待防止に努めましたということで、高齢者の虐待相談関係24件って、これはわかっているんですが、育児の虐待防止ということで、こういうのは説明資料等、いろいろ見てもわからないんですが、これは具体的にはどういう意味だったのか。防止に努めましたということで、何なのかわからないので、わかれば教えてほしい。

それから、同じページの健幸長寿まちづくりの中で、65歳以上の世帯を中心に、保健師が訪問する。これは、すごい数ですよ。延べ575件、私はすごい頑張ってると思います。町長は、そういうふうに体制も整えてらっしゃるということで、いろんな相談別があって、その中で、一般102人というふうにあります。つまり、いろんな状況の悪化以外に、一般の部分で102人、これがどういう意味なのかなということなんです。

つまり、順番で回ってて、102人までしかできませんでしたよということなのか、102人というのは、一定、計画的にやられてされているのかということ、睦沢町は非常に頑張っているとは思っているので、そこは評価しつつ、内容はわからないので、お聞きをしたいと思うんです。

それで、監査委員のこれわからないんです、言葉の説明で教えてほしいんですよ。前回は非常に勉強させていただきまして、ありがとうございます。

総括的意見というところで、3番の道の駅つどいの郷むつぎわの将来を見据えた施設整備や管理体制について、再度、検討されたいということなんですけれども、検討されたいというふうに出れば、今の状況から、町が考えている方向へ検討していただきたいというふうに捉えるんですが、再度検討、いわゆる再検討となりますと、町の、今、大枠で考えているものについて、ちょっと意見を言いたいなという意味なのかな。その辺が、この言葉じりを捉えて申しわけないんですが、その辺はどのように考えておられるのかなということ。

監査委員の報告というのは、第三者の中で、非常に大事なものだとも考えておりますので、教えていただければと思います。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 町制施行30周年記念事業ということで、4,000万強の財源を使って、このお祭りをさせていただいたわけですが、これにつきましては、過去10年、ある

いはまた、今後の睦沢町の方向ということで、実行委員会形式でさせていただきました。

その結果としては、大変、住民に喜ばれて、ぜひまたやってほしいと。過去にもよかったんだというものもありますし、これについては、やり方がいかなものかということも提起されております。

そういった中で、過去にもご答弁をしたとおりでございますけれども、今後、いろんな機器の発達等によりまして、やり方を変えることによって、十分、対応ができる。そうすることによって、皆さんが考える、無駄を省けるのかなということも、若干、反省点としてあげております。

そのようなことを踏まえまして、相対的には、非常に町民にとっては、心に残るものであったのではないかなというふうな感覚を持っております。

あと、詳細については、担当課長のほうから申し上げたいと思います。

○議長（市原重光君） 米倉健康福祉課長。

○健康福祉課長（米倉行雄君） 命によりお答えさせていただきます。

虐待防止に努めました、まずその件でございます。

町では、虐待防止対策ネットワーク協議会をつくりまして、警察、あるいは消防署の関係とか、いろいろ見回りしてくれている方、そういった方との連絡会議を開きまして、まず、そういったことがある、情報などをまず共有化してます。協議してます。

そして、虐待といいますと、先ほど、児童という話が出ましたが、虐待といいますと、児童虐待、あるいは高齢者の虐待、あと障害者に対する虐待、あるいは配偶者に対する虐待というような形で、大きく四つ分かれてございます。

私どもが努めたからという、実績とは直接の関連があるかどうかはわかりませんが、庁内の今までの実績から見ますと、平成25年度は全部で4件ほど相談がございました。

一昨年は5件、その前はもう5件ということで、この庁内においては、少し減ってきているというような状態で、ふえてはいないということで、私どもとすれば、少し安堵しているというような状態でございます。

それと、もう一つでございます。高齢者訪問の関係でございます。65歳以上の世帯を中心に、保健師が訪問ということで、3年間、臨時職員の保健師を使いまして、65歳以上の方を、3年間全部待っていただきました。

そのようなことで、状況をまず把握しましたので、それを町の保健師が、地区担当を持っておりますので、その情報をもとに、今、保健師が見回りをしているというような状況でござ

ざいます。

なお、毎年毎年、また65歳になる方が何人かずつふえてきます。そういった方につきましては、人数が少し減ってきておりますので、それは今いる保健師が、自分の地区担当という形で仕分けしながら、新たな方のところにも出て、調査しているというような状況でございます。

以上です。

○議長（市原重光君） 中村国保健康担当主幹。

○健康福祉課国保健康担当主幹（中村精一君） 命によりまして、お答えいたします。

先ほどの育児支援の関係でございますけれども、こちらのほうは、保健師によります、生まれた赤ちゃん、全戸訪問いたしまして、その中でいろいろ健診とか、子育て、あと予防接種とか、そういう情報等を提供させていただきました。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） やっぱり子育ての部分でね。

○議長（市原重光君） まだ漏れている。

生田代表監査委員。

○代表監査委員（生田昌司君） お答えをいたします。

「つどいの郷むつぎわ」でございますけれども、運営をはじめ、施設の整備など、これまでもさまざま執行部が検討をしてきたというふうに伺っております。

また、過去にも、私ではございませんでしたけれども、前任の監査委員のほうから、「むつぎわの郷」の管理運営について、要望があったと記憶いたしております。

そういうことで、再度ということでございますけれども、これまでもさまざま、いろいろとご検討をいただいてきておりましたので、今後、現施設が手狭な上、底地が借地ということも伺っておりまして、1年後には更新の時期がくるということで、それに向けて、現計画いろいろあるようでございますので、手狭といっているところの問題も含めて、管理運営の体制も、長期を見据えてご検討をいただきたいという趣旨でございます。

再度というのは、これまでもいろいろとご対応をいただいているということでご理解をいただきたい。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） ありがとうございます。すみません、先走っちゃって。

それで、たしかにさまざまな意味で、30周年記念というのは、町民の思い出ですね。残る

という意味ではそうかもしれないと思いましたので。

それで、睦沢町の場合、一人一人の子育ての問題については、顔が見えるという、今のお話でもわかりましたけれども、それこそ生まれる前から、ずっと小学校に行く中で、本当に細かく、こうした子育て支援をやっているという流れで、その点では、私はさらにこういうことが、大変でしょうけれども、専門の部分、いろんな相談ありますが、相談の中身の電話の相談や何か、数字見ただけでも、それはいろんな方がいらっしゃるわけで。

ただ、相談の中で、精神って載っているんだけど、いわゆるあれですか。ノイローゼみたいにして、ちょっと今、心配なんだけどもって、そういう意味なんですか。それとも病的、病状としての相談してあったんですか。それをちょっと、ここの相談の中でどうなのかな。

それから、有害鳥獣なんですけれども、睦沢はイノシシについては、頭数でいうと長柄に次いで高いんですが、ほかの有害鳥獣については、ほかと比較しても、ちょっとどうなのかなと思ったんですけれども。ある意味では、イノシシが一番被害だから、そこに力を入れているというふうな捉え方でいいのか、ほかの有害鳥獣との関係でどうなのかなと思ったので。そこのところだけお聞きします。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 有害鳥獣関係でございますが、イノシシの被害が目立つということで、今、イノシシが主になっておりますが、そのほかにも、ハクビシンだとかいろいろございますので、担当主幹のほうから細かい点についてはご答弁させていただきたいと思っております。

○議長（市原重光君） 田邊担当主幹。

○地域振興課生活環境・地域整備担当主幹（田邊浩一君） 有害鳥獣の関係なんですけれども、決算関係参考資料の40ページのほうに、一応、アライグマ、ハクビシン、イノシシの捕獲状況を計算してございます。

アライグマ・ハクビシンにつきましては、小動物の檻を町のほうで用意しまして、それについて、被害が遭ったところに設置し、駆除をしております。

頭数的に言いますと、アライグマにつきましては、昨年度につきましては、睦沢町は78頭、ハクビシンにつきましては、睦沢町が28頭、イノシシについては185頭ということで、ほかの有害鳥獣についても、それなりの対策はしております。

また、今後も有害鳥獣の駆除に力を入れていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（市原重光君） 米倉健康福祉課長。

○健康福祉課長（米倉行雄君） 先ほど、精神の訪問の関係でございます。

精神的な、病的な手帳を持っている方という意味じゃなくて、いろいろ生活上、例えば体がちょっと心配になる。隣のうちがどうのこうのとかが、いろいろ悩み始めと、いろいろ、だんだん心配になってくる。どうしたらいいのかわからなくなってくる、そういった心配事などでございます。

○議長（市原重光君） 中村義徳議員。

○9番（中村義徳君） 野生鳥獣の被害防止には、大変なご苦勞をされておるといふ。特に金網でどんどん囲っております。私の地域も、ひと谷津囲いましたけれども、囲ったところは大丈夫だけれども、すぐ隣に移ると。もう捕まえても捕まえても捕まえきれないというようなことで、特に水稲に関しては、収穫間際になって入られるともうどうしようもない。農協さんなんか、イノシシの入ったところの米を、一緒に出荷することはできないというようなことに。

においが物凄く強いものですから、そういうものをまぜて出荷してはいけないというような、今年から通達が来ましたけれども。

今、町で携わっている人でも、すごい明るい人がいるんです。私なんかよく話をするんですけども、今、佐貫のどこの地域にイノシシが出ていると。1年中その場所にいるわけではないので、ぐるぐる回っておりますので、そういう詳しい人を、野生鳥獣の捕獲隊をつくる検討をしていただいて、非常勤職員として、そういう隊をつくって、徹底的にひとつ捕獲をしていただきたいと考えております。

そして、今、農業委員会でも、遊休農地の解消に、一生懸命取り組んでいるようだけれども、今町内で、農業委員会で把握している遊休農地というのは、何ヘクタールぐらいあるんですか、それもちよっとお聞きしたいと思います。

○議長（市原重光君） 田邊担当主幹。

○地域振興課生活環境・地域整備担当主幹（田邊浩一君） イノシシの実施隊、今年度、実施隊をつくらせていただきまして、またこの実施隊の中で、今後、有効な活動の方法を検討して、南房総とか、そちらのほうも、大分、被害は大きいので、その辺の情報を得ながら、今後、実施隊のほうのあり方を、再度、その中で協議、検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（市原重光君） 手塚農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（手塚和夫君） 遊休農地の面積のご質問ですが、手元に正確な資料ございませんので、後ほど資料のほう、ご用意いたしまして、配付をさせていただきたい、そのように考えています。

以上です。

○議長（市原重光君） 中村義徳議員。

○9番（中村義徳君） 実施隊があるということですがけれども、やっぱり、今日の千葉日報なんか、鋸南町でそういうものをつくったというようなことは出ておりますけれども、町の非常勤職員かなんかにして、徹底的に、今後捕まえていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（市原重光君） ほかにありませんか。

清野 彰議員。

○4番（清野 彰君） 交通安全施設の整備ということでお伺いします。

通学路におけるカラー塗装を施し、歩行者の安全を図ったということで、以前に、川島のほうでやっていただいて、保護者の方からも喜ばれて、非常に安全対策になったということをお伺いしています。

私も、通るときは緑のところを注意しながら、人がいなくても通るということで、結構、意識が高まるのかなというふうに思っています。

今回、実施されたところの内容と、この辺のところ、今後、どの程度、町の中であるのか、もし、わかる範囲でありましたらお伺いしたい。

よろしく申し上げます。

○議長（市原重光君） 田邊担当主幹。

○地域振興課生活環境・地域整備担当主幹（田邊浩一君） 昨年、川島のほうでやりましたので、今現在は、町でも小中学校通学路安全協議会をつくって、通学路の安全点検等をしておりますので、その中で、今後もどの場所をやるかということをお協議し、実施していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（市原重光君） 清野議員。

○4番（清野 彰君） 車が通るときに、子供たちも、ラインが決まっていますので、ないよりはあったほうが、よけるという意識は、必然的に出てきます。

ただ、そういう安心感があると、事故というのは、どういうときに起きるかわかりませんので、PRを大きくしていただいて、今後のことも考えながら、進めていただきたいという

ふうに思いますので、よろしく申し上げます。

どうもありがとうございました。

○議長（市原重光君） ほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで平成25年度睦沢町一般会計歳入歳出決算に関する総括質疑を終わります。

次に、平成25年度睦沢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） ずっと気になってたんですけれども、繰出金で、ずっと1,000円で科目設定しているのかな。最終的には、100万から200万近くの一般会計繰出というふうにあるわけですね。これは、大体、これぐらい出るだろうということが予想つくんじゃないかなと思うんです。科目設定において、実際に結果が出てやるんだということかもしれないんですが、予算の段階で、どうその予算を判断するという点からいうと、このぐらいは出るだろうというところであれば、減額補正もあり得るのですから、こういう設定の仕方がいいのかなと。

今回の特別ならいいんですが、大体、それは、このぐらいはわかっている。予算というのは、もともと想定して出るわけですから、こんなに違っていいのかなと。1,000円やっただけ5,000円でしたならいいんだけど、100何十万から200万近いということになりますと、ちょっとその差が大き過ぎて、予算の判断材料に影響を与えるような金額ではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（市原重光君） 中村担当主幹。

○健康福祉課国保健康担当主幹（中村精一君） 命によりお答えさせていただきます。

繰出金のほうですけれども、こちらのほうは、一般会計から出産育児一時金、これを3分の2、一般会計のほうからいただきまして、最後、精算でお返しするんですけれども。出産育児一時金と事務費になります。

出産は、予算を見てますけれども、それいかないときもありますので、その分をお返りするような形をとっております。

○議長（市原重光君） いいですか。

ほかに、ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(市原重光君) ないようですので、これで平成25年度睦沢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を終わります。

次に、平成25年度睦沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はお願いいたします。

幸治孝明議員。

○6番(幸治孝明君) 合併浄化槽について、お尋ねしたいと思うんですが。

この参考資料を見ますと、河川や堰の汚染状況、数値が出ておるんですけども、みんなどこもBODが高いし、セキュリティが、大腸菌がうようよしているというような状態です。うちの近くでは、富喜楽橋なんですけれども、あれだけの水量があってもだめということで、結局、人のトイレからの流出物、あるいは生活排水。お風呂や台所の水がそのまま入っているのかなという気がします。

去年はリバーサイドがありましたから、合併浄化槽の数が多いですけども、少ない、1年間に10幾つでも、10年たてば150基ぐらいになりますので、予算の関係もありますけれども、ぜひ合併浄化槽を、毎年1個でも多くつけてほしいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長(市原重光君) 田邊担当主幹。

○地域振興課生活環境・地域整備担当主幹(田邊浩一君) 合併浄化槽の関係について、お答えいたします。

今現在、町のほうでも、年間20基の予定で考えて、整備のほうを行っております。議員おっしゃるとおり、20基に、去年はたまたま、リバーサイドの関係がありましたのが大きかったんですけども、年間16基とか20基弱の数字が、このところ続いております。

なるべく20基、全部できるような形で、またPR等をしていきたいと思っておりますので、ご理解、ご協力のほどお願いいたします。

以上でございます。

○議長(市原重光君) よろしいですか。

市原時夫議員。

○10番(市原時夫君) 今、私も質問しようと思ったんですけども、じゃあ一体、この農集排の効果がどうなのか。

1か所だけじゃないですよ、これ見るとね。かなり総合的になっているんだから、そう

すると、もちろんこの浄化設備の問題もあるかもしれないけど、新たなそういう汚染の発生源みたいなのがあるのかなと思ったので、そういうところがなければいいけれども、そこはどうなんですかというのを、一つお聞きをしたい。

もう一つは、償還グラフで見ると、今、生活雑排水関係で20基ずつということ。

見ると、とにかく真っすぐ、ずっとこういうふうに、じゃあ20基ずつ上げる意味で、償還計画になっているのかわからない。農集排のほうは、もうまったいらですから、あるとき下がるかもしれないけれども。

構えとして、実態がそうだからといって、ずっとそのまま線を引っ張っちゃっていいのかなど。そういう償還の方法を見ると、考え方が非常によくわかるわけで、その辺のところは、もうちょっと積極的にやってもいいんじゃないかなという、その2点お願いします。

○議長（市原重光君） 田邊主幹。

○地域振興課生活環境・地域整備担当主幹（田邊浩一君） 水質の関係でございますけれども、ほとんど例年どおりというか、余り改善が見られないというような状況でございますけれども、新たな汚染源というようなことにつきましては、今、町のほうにも、工場進出だとか、逆に言えば、そういう関係のものができてないというような状況であるので、新たな汚染源というものは考えにくいのかなということでございます。

また、償還グラフにつきましては、議員おっしゃるとおりに、毎年、20年、農業集落排水事業につきましては、完成しておりますので、あとは元利均等で返していくと。

農業集落排水事業につきましては、工事費の国県の補助金及び個人からの負担金等、残りました分につきましては、起債対応させていただいてございますので、年間20基分をやった場合の、多少ですけれども、右肩上がりになるような形で考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、なるべく、これにつきましても、広報等にも何回か載せております。また、区長会等についても、資料として出させてもらっておりますので、これにつきましても、またPRはさせていただきたいと思えます。

ただ、年間、大体20基ずつ設置していきますので、もともとの合併以外の方が、どんどん合併に変えていくということで、元の数字がどんどん減っていきますので、その辺でなかなかやりづらい部分もありますので、その辺もよろしく願いしたいと思います。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 合併浄化槽がどんどん進められ、水質も変わっていくんじゃないかと

ということで、それがなかなか見られないというのは残念だということでございますけれども。

外には、今、町は住宅改修にも補助金を出しております。合併浄化槽の普及については、特に業者さんの組合がございます。ほとんどこの合併浄化槽の推進については、組合の方たちが非常に頑張っていると思います。

町も、議員からも、大分、要望がございまして、今、改築等の補助金もつけておりますので、そういうもので、これからもまた業者さんともタッグを組んだ中で、先ほど、主幹が言ったように、また住民には、直接話しかけますが、そういう業者さんも使った中で、普及していければというふうに思いますので、またよろしくご指導お願いしたいと思います。

○議長（市原重光君） ほかに、ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで平成25年度睦沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を終わります。

次に、平成25年度睦沢町介護保険特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞ。

市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） いよいよ来年度から、この介護保険改悪をされるわけですが、その視点から見ますと、今回の数値でいうと、本当おかしいと思うんですけども、最初に要介護の部分に要支援に、一部もってきて、今度は要支援の1、2が外されると。どのぐらい対象がいたか、97人ですよ、この時点では。

この人たちは、今、具体的にサービス受けてるのは、ちょっと見て、私の見方悪いのか、何人ぐらい、今。

つまり、この時点で、来年度で介護保険のサービスから外される人は何人なんですか。

それから、もう一つは、入所の点で、前にもちょっと聞いたので、もう一回確認ですけども、要介護3以上は入所だと。1、2が何人になる。76人か、250、ちょっとそれ数字、もう一回見ればわかるんですけども。自分の字が読めなくてごめんなさい。

ということで、実際に影響を受ける人数、どうなりますかね。

○議長（市原重光君） 米倉健康福祉課長。

○健康福祉課長（米倉行雄君） 要介護から要支援に外されるという話がございましたけれども、参考資料の26ページに、要介護、要支援の相対的な人数が入っております。

例えば、26年度の表の中で、要支援1、2、例えば97名ありますが、その下の要介護の1、

あるいは2あるんですが、この中で、市原議員ご質問の訪問介護、通所介護、こちらが外されてくるんですが、こちらの数字につきましては、ちょっと申しわけございません。この中で、もう少し表が入り組んだ中身になってますので、お手元資料なくて申しわけございません。またその辺は用意させていただきます。

○議長（市原重光君） もう1点。入所の件。

米倉健康福祉課長。

○健康福祉課長（米倉行雄君） 先ほど、申しわけありません。あわせて資料提出をしたいと思えます。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） そのところは指示ありませんから。

つまり、97人が対象の部分で外されると。実際に、利用しなくても、今後、利用したいと思う人で、97人が影響を受けるということなんですよ、これ。今、受けていようが受けてまいが、でしょう。

それから、これ足すと、要介護1・2で、53と76だから129人の方が影響を受けるということで、重大な問題なんですよ、これ。

これはもう、町の責任じゃありません。これ、国がそういうふうにしたんだから。私は町を責めるつもりない、やってらっしゃるから。ただ、だからといって、町と、どうなのかということで、前にも質問したわけですよ。もう完全に、これは影響出るわけで、24時間の体制も含めたところというところで、そういう、やってくれるところがないという現状で、非常に私も質問しづらいところもあるんですけれども。

これは今、具体的に施策としてこれだけはやりますという、何かあるんですか。全面的でなくてもいいんだけど。何とかサービス低下をさせないという、考え方としては、町長、きのうも言ったとおり、わかるんですけど、あるのかなと、まず。今、段階で。

○議長（市原重光君） 米倉健康福祉課長。

○健康福祉課長（米倉行雄君） 先ほどの要介護1・2が外されるという意味で、給付の対象からは外されますが、これは給付としてのお金の流れはしますが、町独自で実施していきます。

その費用的なお金の流れは、今では給付ということで、一定の計算式で丸々きますが、今度は、お金の流れが補助金というような形になります。ということで、補助金というのは、あるけど、枠があったけど、なくなったので、もう年度途中で終わっちゃったよというよう

なことがあろうかと思いますが、町とすれば、当然、きのう町長が言いましたように、福祉関係については、後退はさせたくないという考えでいますので、それは全部カバーしていきたいと思っています。内容的にはカバーしていきたいと思っています。

○議長（市原重光君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで平成25年度睦沢町介護保険特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を終わります。

次に、平成25年度かずさ有機センター特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を行います。質疑のある方は、どうぞ。

中村義徳議員。

○9番（中村義徳君） このかずさ有機センターができてから、堆肥を私なんか全面積、ずっとまいているんです。食味もいいし、それは自分でいいと言っているだけで、倒伏もしないと、すばらしい堆肥だなと思っているんですけども。

町中で静かにまいてても、町外に発信しないと、全く米の価格も、高くは売れないし、一般米と同じですので、今、町の基準収穫量だけとれても、コシヒカリでも10アール8万円を切るという時代でございますので、補助金があるから6,000円の堆肥も撒けると。これがなくなったら、とても自分で出して撒けませんので、何か一つ、町外にもっとPRして、睦沢はすばらしい堆肥で、食味のいい米をつくっているんだということを、どんどんひとつPRしていただきたいと思っていますので、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 議員おっしゃるとおりだと思います。睦沢町の睦沢米については、この堆肥センターを核として、これをもとにして消費者の皆さんが、安心しておいしいお米を食べていただくという根幹になると思います。

そのようなことで、今年度、25年度はできませんでしたが、今年度、議員の皆さんからもいろいろご意見をいただいた中で、ふるさと納税という形で26年度の新米から、1万円以上の方については15キロ、白米にしてお渡ししますということで、どうも担当課長のお話を聞きますと、もう26年産米、ちばエコ米が、これ以上は受け切れないよということでお話をいただきました。

ということで、担当課長については、担当課長といってもふるさと納税のほうの担当なんですけど、27年度に向かつては、これは途中で切れないように、全量、たしか26年産で60町歩

ぐらいが、このふるさと納税でお米をお返しするという事なんです、睦沢町300何十町歩いてお米をつくっておりますので、6ヘクタールですか、ということで、まだまだ余裕はあるというふうに思いますので、ぜひこのふるさと納税で睦沢米をPRしていくということで、皆さんもぜひ、ちばエコ米の栽培をしていただいて、少しでも有利販売をしていただければ、睦沢町の米づくりに役に立つのではないかと思いますので、またよろしくお願ひしたいと申します。

○議長（市原重光君） ほかに。

市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） それでですね、パソコンを見てみたら、赤い字で、もう米ありませんと。来年度、頑張りますとあったので。

それだけ、ある意味じゃあいいんじゃないですか。そういう形で、評価をされる。

ところが、問題は、そこの堆肥の生産のところ、酪農の頭数、減っているわけですよ。ここに、同じように見たら、バイオマスタウンレポート、千葉県睦沢町、良質な堆肥がつくるエコ農産物と地域環境つつんで、担当課の方のブランド米ということで、おいしくてという形でやっていますけれども、これ、つまり現状と今後の流れの中で、ブランド米の生産をするための堆肥の生産について、このままで大丈夫なのかなということが一つと、一宮のほうでも、もっと何かうまく使っていただくようなことも考えながらとするのか、それとも、どんどん減ってきた段階に合わせて、特化して生産をして、その部分をエコ米にしていくという考えなのか、そこは判断、もうしとかなないといけないと思うんです。

広げていくという考えなのか、もし堆肥の生産の部分が、牛の関係で合わないんなら、別の形も考えなきゃいけないわけで、その辺が、今、見えてこないの、これは農業の部分についても、非常に重大な、基本的な問題になってくるかなと思ったんで。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） かずさ有機センターの今後がどのようになっていくかということで、当初、開設した当時は、合併が目の前だということで、一宮と睦沢で事業主体でやっておりますが、最終的には、長生市なり茂原市だということで、近隣の酪農家も、その中の構成員になってくるということ想定しながら進んできましたが、途中から事情が変わりました。ということで、変わってきましたが、今、一宮と睦沢町を見ますと、昨年1件廃業いたしましたし、今後見ても、新たに起業するという事は、まず見込めない。

逆に、もうそろそろ四、五年でやめる方が何人いるかなということで、どんどんじり貧、

要は、原料になる牛ふんの量が減ってくる。

じゃあ、今、議員からお話がありましたように、睦沢町もっと広げていくんだということであれば、原料が足らなくなるだろう。一宮はまだそんなに普及してない、今後どうするんだという話の中で、当然、協議会、一宮町と睦沢町の両町の協議会の中では、両方が平等にやっていきましょうということで、中村委員長はじめ、一宮もぜひ、いい堆肥を使って、エコ米でやったらどうかということではいろいろ進めておりますが、なかなか、一宮は一宮で事情があって、なかなか進まないという状況のようでございますが、基本的なスタンスは、一宮も睦沢も同じように、補助事業を使って、堆肥をまいて、耕種農家のためになっただけいいんじゃないかということで、基本的には進めております。

しかしながら、今言ったように、一宮は実態として、米農家には進んでいないというのが現状でございますが、いずれにしても、今後は原料はこのままでは足りなくなるというふうに、私は見ております。

ということで、担当課のほうには、今後は町を超えて、原料を受け入れることも考えてくださいと。それについては、当初の建設資金とか、いろいろございますが、そこまでも問わなくても、その該当する町村に、幾らかの財政支援を受けるようなことを、制度的につくって、受け入れをしながら、需用に間に合う供給をしていかななくてはいけないだろうということは、今、指示をしてあります。

ただ、これについては、まだ具体的に、どのくらい負担金をいただいて、どういうふうにしようかということについては、まだ出ておりませんが、いずれにしろ、酪農家については、そんなに格差はできないと思います。その辺については、その自治体をお願いをしながら、やっていかざるを得ないのかな。

ただ、一方では、先ほど言いましたように、睦沢町の需要に合わせるということもありますので、一宮と睦沢の負担を、同じだけくださいというのは、やっぱり無理かなと思っておりますので、そういう方向も模索していかざるを得ないのかなというふうに考えております。

○議長（市原重光君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで平成25年度かずさ有機センター特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を終わります。

次に、平成25年度睦沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞ。

市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） ちょっと私も見たんだけど、諸収入の保険料賦課徴収票作成業務委託料交付金等で、130万かな。雑入で入っているんですか、これ。その収入のところは、何でかというのがわからないので、教えてほしいのと、それから、これが歳出のどこに、どういうふうに業務委託をしているのかなと。そこがちょっとわからないので、これどういう入りと支出になっているのか、もうちょっと詳しく教えてください。

○議長（市原重光君） 中村担当主幹。

○健康福祉課国保健康担当主幹（中村精一君） 雑入の126万円の内容でございますけれども、賦課徴収票作成委託料としまして、こちらのほうが42万9,000円ということで、歳出のほうは委託料になります。それと、長寿健康増進事業補助金ということで、人間ドックの助成の額が入っております。こちらの方は、歳出で保険事業費の83万5,599円になります。合わせた額が、雑入ということで、広域連合のほうから入金がされております。

よろしく申し上げます。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） じゃあ、私の見方は、じゃあこれ、徴収票というのは、どこか委託しているということ。町がつくっているんじゃないんですか。

○議長（市原重光君） 中村担当主幹。

○健康福祉課国保健康担当主幹（中村精一君） 町のほうでつくっております。賦課決定するのは、広域連合のほうで賦課決定いたしますので、そちらのほうを、町のほうから委託を受けて、発行しているということになります。

○議長（市原重光君） いいですか。

ほかに質疑のある方はいませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで平成25年度睦沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を終わります。

以上で、認定第1号、平成25年度睦沢町各会計歳入歳出決算認定に関する総括質疑を終わります。

ここでお諮りをいたします。

ただいま議題といたしました認定第1号の審議は、議会運営委員会で決定のとおり、決算

審査特別委員会を設置し、これに審査を付託し、閉会中の継続審査としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市原重光君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号は、決算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託し、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

◎決算審査特別委員会委員の選任

○議長(市原重光君) 日程第2、決算審査特別委員会委員の選任を行います。

お諮りをいたします。

決算審査特別委員会の構成については、議会運営委員会で決定のとおり、この委員に、副議長と各常任委員会から2名を選出し、計7名による委員会構成にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市原重光君) 異議なしと認めます。

したがって、決算審査特別委員会は、副議長と各常任委員から2名を選出し、計7名による委員会構成とすることに決定しました。

次に、委員の選任の方法について、お諮りをいたします。

決算審査特別委員会の委員の選任については、各常任委員会で委員選出の協議を行い、委員長からの報告をもって議長から指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市原重光君) 異議なしと認めます。

それでは、各常任委員会ごとに委員の選出について協議をお願いします。

協議場所について、各常任委員会室で行いますので、お集まりください。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

再開はブザーでお知らせいたします。

(午前10時24分)

○議長(市原重光君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時43分)

○議長（市原重光君） 各常任委員長から委員選出の協議結果について、報告願います。

まず、最初に総務常任委員長から報告お願いいたします。

中村委員長。

○総務常任委員会委員長（中村義徳君） 総務常任委員会からは、9番、中村義徳、3番、麻生安夫議員に決まりました。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

次に、産業建設常任委員長から報告願います。

○産業建設常任委員会委員長（幸治孝明君） 申し上げます。田中憲一議員、荻野新衛議員です。よろしくお願ひします。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでございました。

次に、教育民生常任委員長から報告願います。

○教育民生常任委員会委員長（今関澄男君） 教育民生より、1番、田邊議員、4番、清野議員、2人でございます。よろしくお願ひします。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

ただいま各常任委員長から、決算審査特別委員会委員選出について、協議の結果、報告がありました。

したがって、決算審査特別委員会委員として、順不同ではありますが、12番、市原裕一副議長、総務常任委員会から、9番、中村義徳議員、3番、麻生安夫議員、産業建設常任委員長から、11番、荻野新衛議員、2番、田中憲一議員。教育民生常任委員会から、1番、田邊明佳議員、4番、清野 彰議員、以上7名を指名いたします。

ここで暫時休憩といたします。

休憩中に第1回の決算審査特別委員会を開催いたしますので、委員は総務常任委員会室にお集まりください。

再開はブザーでお知らせをいたします。

(午前10時45分)

(休憩中決算審査特別委員会開催)

○議長（市原重光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11時02分)

○議長（市原重光君） 第1回の決算審査特別委員会が休憩中に開会され、委員長並びに副委員長が決定いたしました。

委員長に、1番、田邊明佳議員、副委員長に、4番、清野 彰議員が選任されましたので、ご報告いたします。

また、審査方針等が決定いたしましたので、お手元に配付をいたしました。

ご挨拶を兼ねて、1番、田邊明佳委員長から報告願います。

田邊委員長。

○決算審査特別委員長（田邊明佳君） 不慣れなもので、皆様のご協力なくしてはスムーズな委員会運営はかなわないかと存じます。皆様、よろしく願いいたします。

それでは、お手元に配付してある要綱の朗読をもって、説明させていただきます。

平成26年決算審査特別委員会審査要綱。

平成26年第3回睦沢町議会定例会において設置された決算審査特別委員会は、平成26年9月10日定例会休憩中に、第1回特別委員会を開催し、付託された平成25年度睦沢町一般会計ほか5特別会計決算の審査を行うに当たり、その委員会構成並びに審査方針等について、次のとおり決定しました。

平成26年9月10日、決算審査特別委員会委員長 田邊明佳。

記。

1、委員会構成。

委員長 田邊明佳、副委員長 清野 彰、委員 中村義徳、委員 麻生安夫、委員 荻野新衛、委員 田中憲一、委員 市原裕一。

2、審査方針。

審査方針は、予定された事務事業が計画どおり執行されたか、またその効果等について審査を行います。

3、審査方法。

1、審査の方法は、特別会計を含め、各常任委員会所管の事務事業ごとに審査を行うものとします。

2、一般会計の歳入は、原則として総務常任委員会所管の事務事業の審査の際に一括して説明を受けることとします。

- 3、歳入に関する質疑等は、その歳出を所管する事務事業審査の際に行うものとします。
- 4、審査の順序は、最初に関係課長等の説明を受けた後、質疑を行うこととします。
- 5、関係課長等の説明は、質疑に十分な時間をとるため、簡潔に要点説明とします。
- 6、必要に応じて、班長等の出席を認めることとします。

4、審査日程。

第2回決算審査特別委員会、日時、平成26年10月8日、水曜日、午前9時から。審査内容、午前、総務常任委員会所管の事務事業の審査、午後、教育民生常任委員会所管の事務事業の審査。ただし、審査の進行状況等により、午前中に繰り上げる場合もあります。

第3回決算審査特別委員会、日時、平成26年10月9日、木曜日、午前9時から。審査内容、午前、産業建設常任委員会所管の事務事業の審査取りまとめ、午後、現地調査、採決及び報告書の承認。

5、審査会場、役場3階302・303会議室。

6、現地調査、平成25年度の事務事業の中から抽出して、現地調査を実施することとします。調査か所につきましては、各常任委員会所管の事務事業の審査の過程において選定し、産業建設常任委員会所管の事務事業の審査終了後に決定します。

7、審査結果の取りまとめ等。審査結果の取りまとめは、10月9日の産業建設常任委員会所管の事務事業の審査終了後に行います。また、現地調査終了後に、採決、報告書の承認を行います。

以上、各位のご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

ただいま、委員長から報告がありました、決算審査特別委員会の開催と、議事運営等について、議員各位並びに執行部の皆さん方に特段のご協力をいただきますよう、私からもお願いを申し上げます。

以上で報告を終わります。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） 日程第3、議案第1号 睦沢町土地開発基本条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） 基金をつくった経過等、話もありましたけれども、今後の見通しで、こうした経済状況も含めた今後の活用はないというふうに、それは政策的な点からいえるのか、経済的な条件からいえるのか、それはどっちなんですか。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） この基金を造成した当時は、金利、利息等も非常に高く、現状では、もうほとんど低金利で、コンマ以下というような状況、経済的な理由がほとんどだということが第一。

第二としまして、現状まで1回のみ使用だったというようなことから、今後、当面、こういうことは考えられない。もしあっても、お金を借入れをしても、そんなに多額な利子負担にならないだろうというふうなことから、今回、これを逆に利用させていただいて、現実的なものにしていきたいということでございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（市原重光君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第1号 睦沢町土地開発基金条例を廃止する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（市原重光君） 挙手全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） 日程第4、議案第2号 睦沢町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する規準を定める条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

田邊明佳議員。

○1番（田邊明佳君） 3号にもいえることなんですけれども、この条例を制定して、町の保育事業等に何らかの影響があるのかどうか、あれば教えていただきたいです。

○議長（市原重光君） 米倉健康福祉課長。

○健康福祉課長（米倉行雄君） 田邊議員のご質問にお答えいたします。

この議案第2号でございます。昨日、私、条例の中身について説明しましたので、言葉はかなりわかりにくかったと思います。今の質問の中で、じゃあこれがどうなるのかというようなことでございます。

少しかみくだいて言わせてもらえば、この議案第2号につきましては、ここに書いてありますとおり、主に設備。例えば、施設の建物の建築基準法的なもの。面積が、一人幼児を預かるには、どのくらいの部屋の広さが必要です。2階以上の建物をつくるには、外階段を、例えばなくちゃいけませんよと、そういった設備関係が主です。

あと、及び運営に関することも、当然、入っておりますが、この運営というのは、含むのが、例えば、保育士何人で、何人の幼児を見ますよ。そういったのが、この運営に関するものでございます。

それで、では、これがどういう影響が出るのかなと申しますと、今現在、町内の中では、3歳児未満の保育に関する件は、私の把握している中では、ほぼ100%認定こども園で見ていると思われまます。

きのうもちょっと、私、触れましたが、例えばでございますが、条例の中の第5章に、事業所内保育事業、きのうも、私、触れました。例えば、睦沢の中に大きい会社が進出してきて、1,000人規模の従業員がいる。その子供を会社で託児所的に、今度は預かっていこうとなったときに、この基準が生きてきます。

ということで、今現在、じゃあすぐ、来年4月1日から直面するようなことは、私はなかりうかなと思っております。

そして、今までのこども園の手続関係なんですけど、当然、入るときに入所の申し込みをして、今まで、待機児童的なものは発生しないで入所ができてた。これからも同じことになるとは思いますが、介護保険などと同じように、こちらも幼稚園に入るような方は1号認定、あと、睦沢町は保育所ありませんけれども、保育所があるようなところであれば2号認定、あるいは、ゼロ歳から3歳未満の小さい子供、赤ちゃんを預かるのは3号認定、要は認定の区

分します。その区分したのを、子どもが交付して認定するだけ。認定したら、そのままこども園に入れるわけです。

そういう認定証的なものが配られるだけで、これから入ろうとする、今入っている方、これから入ろうとする方、あるいは保護者の方等には、何ら、私は影響ないものと思われま

以上です。

○議長（市原重光君） いいですか。

ほかに。

市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） 問題は、これ私、重大な問題を含んでいるというふうに思うんですよ。

今、一つの例で、企業が来てどうのこうのという話があったけど、そういうものとまぜて、私が調べたところだと、例えば、小規模保育事業B型は、保育資格、半分いればいいと。もっと、さらに小規模になってきますと、C型になると、一定の町の講習を受ければいいという内容ですよ。しかも、町としての責任部分というのは、ちゃんと法律上は残ってはいるんですが、このことによって、保育の内容が、より曖昧になるという重大な問題を含んでいるのに、なぜ町がこれをやらなきゃいけないのかと。

実態的にも、今、これがあって、必要とされる状況でもない。

例えば、今言った、でっかいところが出るというのは、それはもう二、三日でできるわけじゃないわけですから、そういうことが、もし存在とすれば、その時点で考える手もあるわけで、わざわざ内容をこういうふうにする必要があるのかなというふうに思うんですよ。

今までの保育よりも、まずきちっとしたプロが見なくてもいいと。それから、食品についても、関連するところで、外からとって食べさせてもいいと。ですから、具体的な保育サービスについても、それから健康上の問題についても、非常にマイナスになる問題を含んでいるんじゃないかと。それを、何でこれ、わざわざ条例化しなきゃいけない。

国は国でつくるのは、これはできちゃったものはしょうがないとして、どうですか。

○議長（市原重光君） 米倉健康福祉課長。

○健康福祉課長（米倉行雄君） ただいまの質問ですが、これは、大前提にあるのは、子ども・子育て支援法等によりまして、これを市町村で、まず条例で定めなさいとなっております。

そして、きのう、私、審議資料のところで、3ページという形で、こういう施設がありま

すよという話はさせてもらいましたが、国から定める内容等についても、標準的なもの、こういったものには定めなさい。そして、そのものについては、例えば、申しわけございません、参考資料の6ページをお開きいただきたいと思います。

6ページの、例えば一番上の左の項目、連携施設の項目がございます。こういった項目、これはわかりやすく表にしてございますが、この項目につきまして、右のほうの米印のところに、「従う」という字がございます。この従うというのは、国の基準に従ってくださいというものです。そして、例えば、それから3行下の非常災害というところの米印のところを見ると、これは参考の「参」となっています。これは、国の基準を参酌してくださいということで、もう、これは国からのこういう法律によってやりなさい。

ただ、睦沢町の中で、この参酌のところ、いや、睦沢についてはさらに充実したいんだという項目があれば、この項目じゃなくて、さらに上乘せとか、さらにサービスのいいもの。議員おっしゃられたようにはしたいとは思いますが、それ以外のところには、従いなさいというところには、ほぼこのまま従った内容となっております。

今現在、この時期にと言いましたけれども、法律が平成27年4月1日から、こういったことを施行していく動きがございます。そして、あわせて町内のことを見ますれば、認定こども園の、また11月ごろには募集が始まると思います。ただ、睦沢町の中には、民間の、例えば託児所、保育所、幼稚園、そういったものがないからいいんですが、あった場合については、基準がなければ稼働していかないということがございますので、時期的には、この9月にこの条例をどうしても定めていかなくちゃいけないということでございます。

以上です。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） それで、何が起きるかという問題なんです。それで、町長は、質の高い保育の確保、これちょっと言い間違いでしょう。担当者はそういうふうには言ってないね、説明の中で。私、注意している。

それで、法律、何て書いてあるかというと、「この法律は、我が国における急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化にかんがみてる」ということなんです。つまり、内容上の問題ではなくて、環境が、この環境というのは何かと云ったら、睦沢町とは相反する、都市部における保育待機児童の多さですよ。これなんです。

そういう都市部の必要性のやつを、何でこんな田舎にもってこなきゃいけないのかという。それを、法律でどうしてもやりなさいという、町の責任じゃないよ。責任じゃないけど、そ

ういう、何で条件の違うところに、これを当てはめさせるのかというのは、おかしいじゃないかなと思うんですよ。

どう見たって、例えば、一番問題なのは、小規模のC型の部分だと、ゼロ歳から2歳という部分ですよ。これは、統計的にも、有識者の、有資格者の少ないこうした施設の死亡事故は、認可保育所の2倍発生しているという事実がありながらも、そういう資格者はいなくてもいいですよってしまったところに、政府の考え方もわかるんですよ。入れない人、いっぱいいるんだから、何か緩和して、条件を緩和して入れちゃえという、そういう発想だということは見え見えだと思うので、私は、たとえこういうのを入れても、基本的に、町が現在のこども園というようなところで、責任を持ってやるんだということでは、そこは押さえてもらいたい。たとえこういうふうになったとしてもですよ。

それを、条例で、法律上は拒否できないかもしれないけれども、町の姿勢として、今、せっかくやっている部分については、そのところを維持するように頑張っていたきたいと、私は思うんです。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 全く議員のおっしゃるとおりで、この条例は、睦沢町にとっては、全く不要だというふうに考えられますが、法律でこういうふうに条例をつくりなさい。これは、全国的に一律にということですが、私が考えるに、今、議員がおっしゃられたように、睦沢町はすばらしい認定こども園がございます。これができたから、睦沢町が認定こども園を縮小しますよということだったら、議員のおっしゃるとおりかもしれませんが、そういうことは全く考えておりませんので、逆に、町民にとっては、もしこういう小型物ができたとすれば、選択肢がふえると。でも、町はきちんと責任を持ってやっているこども園がありますよということで、町民にとっては選択肢がふえて、より充実することも考えられるんじゃないかな。

そういうことが考えられるのに、条例をつくらないということは、町民の権利を剥奪するということにも、一方では、そういうことも考えられるんじゃないかなということで、これについては、ただ事実上、睦沢町ではこんな立派なものをしていけば、ほかにやる方はいないんじゃないかなというのが、私の実感でございます。

以上です。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） 町長と認識違うんですよ。こういう条例を制定しなきゃいけないと

いう点で、なかば強制的な感じになるのはいいかもしれないけれども、でも、これは選択肢の問題ではなくて、その選択をする先は、現在のこども園などの制度よりも、明確に悪化する条件なんです。それは、そういう悪化する条件のところが、選択肢というものの考え方おかしいじゃないか。町長、わかっていて言っているのかもしれないけど。

それは立場として、それは選択肢としてあるかもしれないけれども、それはよりよくなる内容ではないというところは、やっぱり自信を持って、今の保育で、町でやっているのはこういうことなんですよということをやっつて、間違いが起こらないようにというふうな立場を、私はとるべきだと思うんですよ。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） そういうことに基づきまして、議会が始まる前に、冒頭に、こども園の歌をつくって、議会の皆さんにも披露するということで、町はこども園に一生懸命、力を入れていくんだということを示したというふうに考えております。

以上です。

○議長（市原重光君） 高梨教育長。

○教育長（高梨正一君） 認定こども園でございますけれども、議員おっしゃるように、認定こども園につきましては、より充実していくというようなこともありますし、ことし、今年度ですよね条例の改正をさせていただきますして、定数も上げたというような経緯もございますので、決してこの条例ができましたから、こども園が後退するというようなことではなくて、今まで以上に充実するように努めてまいりたいと、そんなふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（市原重光君） ほかに、ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第2号 睦沢町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する規準を定める条例の制定に

については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(市原重光君) 挙手多数です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長(市原重光君) 日程第5、議案第3号 睦沢町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する規準を定める条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○10番(市原時夫君) 確認ですけれども、この条例制定によって、現在のこども園の内容を、より拡充、充実をしていく場合の足かせにはなりませんね。

この条例あるから、それ以上のことをやろうとしたときに、これがあるからだめだというような、そういう縛りの入っている問題ではないですね。全部見てないからわからない。

○議長(市原重光君) 米倉健康福祉課長。

○健康福祉課長(米倉行雄君) 条例の中、津々浦々見させてもらった中で、今の認定こども園の足かせとなるようなものは全くないと思います。

消費税などが、またふえた分、給付などでくるわけですから、プラスになることはあっても、マイナスになることは、私はないと思っています。

○議長(市原重光君) よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(市原重光君) ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市原重光君) 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第3号 睦沢町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する規準を定

める条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(市原重光君) 挙手多数です。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長(市原重光君) 日程第6、議案第4号 睦沢町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する規準を定める条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

幸治孝明議員。

○6番(幸治孝明君) 職員についてお尋ねしたいんですが、10条のところに職員の、細かいことがたくさん書いてございます。先ほどの幼稚園関係ですと、何か指摘があったように、レベルが下がってもいいような感じのする条項が入ってきたような気がしますが、今までの学童保育に比べて、今度のこの条例では、職員の縛りが高くなるのか、ちょっとお聞きしたいです。

○議長(市原重光君) 米倉課長。

○健康福祉課長(米倉行雄君) 今現在、福祉交流センターで行っております学童クラブ事業、こちらは、県のマニュアル等に沿って、施設の大きさ、あるいは指導員の数、あるいはそこに入所しております小学生の人数、そういったものを全部クリアしております。

ということで、今回、定められておるものも、千葉県、あるいは国からの指針に沿って動いておりますので、先ほど言ったようにマイナス的なものは一つもございません。

○議長(市原重光君) 今関澄男議員。

○5番(今関澄男君) 本条例と現行の本町の放課後児童クラブ実施要綱並びに実施要領がございますけれども、これは、第14条の運営規定とほぼ内容的には同じような形になると思っておりますけれども、そういったことで、現行の要綱、要領を14条の運営規制と解してよろしいかどうか、お伺いしたいと思います。扱いをどうするのか、現行のですね。それをお願いします。

○議長(市原重光君) 米倉課長。

○健康福祉課長(米倉行雄君) この14条には、1条から13条までの重要事項については、運

営について、この施設で定めなさいとなっております。

そして、その定める項目は、1号から11号までございますので、これは当然、今現在、町で定めているものとは、廃止するような形で、新たに今回定めた条例に基づいた数値に見直しはいたします。

しかしながら、今、先ほど言いましたように、県の指針等に沿って、今までも、全て運営しておりますので、大きく、ほとんど変わるところはないと思っています。

○議長（市原重光君） 今関澄男議員。

○5番（今関澄男君） 現行の要綱、要領を、内容を変える、言葉を変えるとか、そういったふうに解してよろしいですか。

そっちは廃止して、新たなものをつくると、こういう形になるのでしょうか。

現行の、児童クラブの事業実施要領ございますよね、条例の中に。条例って、規定の中に。

○議長（市原重光君） 米倉課長。

○健康福祉課長（米倉行雄君） 条例を見直ししていきたいと思っています。いや、要綱を見直ししていきたいと思います。

○5番（今関澄男君） はい、わかりました。

○議長（市原重光君） 幸治正雄議員。

○7番（幸治正雄君） ちょっと聞きたいんですけども、21条の2、ここに利用者に対する支援の提供により、賠償すべき事項が発生した場合は、損害賠償を速やかに行わなければならないとありますけれども、これは、司法の判断等は入ってないんですけども、それは全く、司法の判断に委ねなくても、この賠償はしなくちゃならないのかということなんですが、いかがでしょうか。

○議長（市原重光君） 米倉課長。

○健康福祉課長（米倉行雄君） 今の司法の判断については、法に基づいて指示を受けたいと思いますが、ここに書いてあるのは、判断をまず早く受けること。受けたことに対して、早く、もしも責任の責があるのであれば、速やかに行うという意味です。

速やかには、速やかに動いていきなさいという意味合いです。

○議長（市原重光君） 幸治正雄議員。

○7番（幸治正雄君） その速やかにとというのが、司法の判断を仰ぐために速やかに動くと、こういうことなんですか。

○議長（市原重光君） 米倉課長。

○健康福祉課長（米倉行雄君）　ここは、文面だけ読みますと、賠償ということになりますので、判断が出た後となりますが、私どもは、その前段の扱いも、当然、速やかに処理していかなくちゃいけないと、このようには考えてます。

○議長（市原重光君）　市原町長。

○町長（市原　武君）　双方で合意ができれば、それにおいてすぐ賠償となります。お互いに納得ができなければ、当然、司法ということになりますから、そこら辺でご理解願いたいと思います。

○議長（市原重光君）　ほかに。

市原時夫議員。

○10番（市原時夫君）　感想として、全く法的な位置づけがなかった放課後児童、いわゆる学童クラブが、ずっと、睦沢町なんか、本当に頑張っていて、公的な支援をずっとやってきた中で、国のほうもこうした法律、そして条例化という方向へ進んでいるという点では、私は前進の内容だというふうに思っています。

ただ、二つあるんです。一つは、国のほうもわかってて、指導員の約8割、睦沢もそうですが、非正規で7割近くは年収の150万円未満ということで、つまり、法律的にも、身分保障がなかったから、こんな形で進んでいたわけですね。

今度は、資格、きちっと責任を持ってやれる能力と知識のある人ということになったわけで、これも前進だというふうに思います。

一つ聞きたいのは、こういう中で、内閣府のほうが保育緊急確保事業ということで、大体、1施設およそ200万円の追加が可能な予算をとっていると。だから、ここに該当するのかどうかというところなんです、大体、全国7,000か所あるというので、全部が全部じゃないと思うんですが。

ということと、それからこういう機会に、やっぱり指導員の待遇、処遇改善をですね、それにだって、誰でも、変な言い方だけど、誰でもいいって中から、きちっと位置づけられた資格者が入るわけですから、それは保育士等に準じた形で、私は保障されるべきではないかと。その点の内容は書いてないので、考え方として、そういう方向を目指すべきではないかなというふうに思うんですよ。

せっかく、こういう予算が出るので、それを活用すべきだと思うので、お聞きをしたいということね。

それから、もう一つは、一人当たりの1.6平米というやつ。これは、保育の乳幼児か何か

ぐらいのレベルなんです。だから、実態的には、もうちょっと睦沢の場合は余裕があるのではないかというふうに思うのと、それから何でもかんでも国のとおりにいいということでもいいのかと。これはもっと、1.9とか2ぐらいに広げて、実態はそれと近いんじゃないですか。実態に合わせて、そういうふうに余裕を持ったほうがいいんじゃないでしょうか。

これは最低限だと言っちゃえばそういうことなんです。そういうふうにして、より充実したほうがいいのかという、2点についてお聞きをしたいと思います。

○議長（市原重光君） 米倉課長。

○健康福祉課長（米倉行雄君） 1点目の、そこに保育をする保育士、面倒を見る方の扱い等でございます。この条例の中には、身分の保証的なものがございませんが、私、長生、例えば管内の動きなどを見た中で、今回、一律に長生管内もこういった条例が定められてくるわけですから、そうしますれば、当然、預かっている方の負担金、こういったものの、横並びでいいというわけではございませんが、そういったものも、横で調整もできるものと思っています。

そして、今回のこの消費税のアップ分では、子ども・子育て支援に7,000億円が使われるということになっておりますので、例えば、施設の大きくするとか、そういったところに補助金をもらって、例えば増設とか、そういったところも考えられることはできます。

それと、あともう一つ、部屋の大きさでございます。今現在の状況でございますが、この1.65平米の面積は、クリアはしています。しかしながら、この条例の中の、3条と4条の中にもうたっております。最低基準がうたっておりますが、最低基準に甘んずることなく、努力しないという、この努力義務も当然ありますので、それに対応したいと思っています。

そして、今現在の使い勝手といたしましては、町の学童保育も、部屋を十分に使いたいためには、自分が、例えば学校から帰ってきたときに、ランドセルを持ってきます。ランドセルが部屋の中にあれば、それが、例えば邪魔になる。そのランドセルだけを、別の部屋が置いていけば別の部屋に預けることによって、部屋を十分に広く使えと、そのような工夫もしておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） 指導員の処遇改善の問題で、それは地域と検討するのはいいんだけど、それを保育料の引き上げとかということとやるんじゃないかと、だから私は、こういう公費ベースで割ると、1施設200万円の可能な条件があるんじゃないかなと。そうすれば、そういうのを活用して、せつかく指導員の処遇改善になるんじゃないかなと、財源まで示して

言っているわけです。

それを、目標的などころにもってきたら困るんです。そこは、せっかくだいい制度なんだから、そこは維持して、それでこういうのをやって、改善をする方向を考えてはどうかと。今、できなくても、そういう方向も検討してはどうかと。二、三步下がっている。それでお聞きしているんですよ。

○議長（市原重光君） 米倉課長。

○健康福祉課長（米倉行雄君） 本条例につきましては、運営に関することでございますので、十分、そういったことを反映した中で、さらに向上を図っていきたいと思います。

○議長（市原重光君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第4号 睦沢町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する規準を定める条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（市原重光君） 挙手全員です。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） 日程第7、議案第5号 睦沢町立睦沢こども園条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） これ、説明を聞いても、それから条例を読んでもよくわからないんですけども、要するに、現在、例えばいないかもしれないけれども、こうした残留邦人の方

の子供さんというの、お孫さんか、それぐらいになっちゃうかなと思うんだけど、そういう人の処遇、つまり自立支援するという部分についての保育料とか、そういったのを、減免とか、そういう制度について、新たに減免をふやすという意味なのか、変わらないということか、具体的にはどういうことなんですか。どういう、こういう残留邦人の方の自立支援の内容について、あるんですか。変わるんですか、変わらないんですか。

○議長（市原重光君） 阿部倉こども園長。

○睦沢こども園長（阿部倉光宏君） 議員のご質問にお答えをさせていただきます。

法の名称が変わりまして、特定配偶者というものが追加されております。この追加されていることの意味しているところは、自立支援のための支給を、中国残留邦人等から中国残留邦人等と長年にわたり労苦をともにしてきた特定配偶者、そこを含めた形で、その支給の対象枠を広げるといふように、私は理解をしております。

実は、睦沢こども園の保育料の定義につきましても、この法における支給給付受給を第1階層に入れてある関係で、この法改正を受けまして、保育料の第1階層、保育料ゼロ円の対象の枠を広げる、その必要性が生じたということで、理解をしております。

なお、現在、議員おっしゃるように、この対象となる保護者につきましては、現在はおりません。

以上でございます。

○議長（市原重光君） ほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第5号 睦沢町立睦沢こども園条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（市原重光君） 挙手全員です。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

ここで1時まで暫時休憩といたします。

(午前 11時48分)

○議長（市原重光君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

(午後 1時00分)

○議長（市原重光君） ここで報告をいたします。

休憩中にお手元に資料を配付いたしましたので、ご確認ください。

太陽光発電設備設置状況、そして荒廃農地の集計、それから介護保険関係の3点です。配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） それでは、日程第8、議案第6号 平成26年度睦沢町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

今関澄男議員。

○5番（今関澄男君） 3点ほどお伺いしたいと思います。

12、13ページになるとと思いますが、総務費の関係になるとと思います。

まず1点、ふるさと納税の関係につきましては、非常に努力をされまして、1,951件というようなことで、大変な反響だというふうに思います。

以前、私もこの案件につきましては、大いに工夫してという話をしてきたわけでございますが、ぜひこれを睦沢のPRに生かして、睦沢を宣伝していただきたいというふうに思います。

その中で、今回、15キロのお米を返礼品として使うということでございます。1,200万ほどの報奨金の補正が出たわけでございますが、精米換算15キロで幾らか。そして、玄米換算で幾らでお願いを、ここに計上をしたのか、それをひとつお伺いしたいと思います。

続きまして、その下の顧問弁護士の業務委託料でございますが、昨日の説明では、建物引き渡し等の関係で、法律上、弁護士にお願いすると、こういう話でございましたけれども、

コンプライアンス関係で、一応、委員会をつくってございますけれども、その中には、顧問弁護士の名前が、たしか入っていたと思いますが、これの弁護士との兼ね合いがこの中であるのかどうか、これをちょっとお願いしたいと思います。

それから、もう1点は、その下の企画費でございますが、先般の説明の中のスマートウエルネスタウンの構想の中の先導的というような形で、これは100%国の予算でございますから、そのままの委託料という形で捉えておりますけれども、事業手法の検討なり、商圈調査なり、委託料を非常に多額に感じますけれども、どの範疇まで委託されるのか、その辺、概要で結構でございますので、お伺いしたいなというふうに思います。

以上3点につきまして、お願い申し上げます。

○議長（市原重光君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋正一君） 命によりお答え申し上げます。

まず、1点目のふるさと納税のお米の換算なんですけど、精米換算をしまして、玄米では、幾らなのかまでは、ちょっと見積もりをとってございません。精米で幾らで出していただけるとかという見積もりを出していただきましたので、そちらでご報告させていただきますが、キロ305円となりまして、15キロ換算いたしますと、4,575円。したがって、30キロだと9,150円の換算となります。

それで、これはお米だけでございまして、そのほかに送料だとか、送る時の箱、そういったもろもろのものを含めまして、今回、補正をさせていただいたというものでございます。

それと、顧問弁護士でございますが、コンプライアンス関係にも顧問弁護士も委員のメンバーに、1人となっております。

今回は、町の法律相談、町の職員が法律相談する段階で、弁護士に相談をかけた。その中で、やはり法的に大分難しい面がありますので、相談をかけました町の顧問弁護士にお願いしたということで、特に、同じ人にはなるんですが、コンプライアンスの関係がどうのこうのとか、そういった兼ね合いは一つもございません。

○議長（市原重光君） 鈴木担当主幹。

○総務課政策企画担当主幹（鈴木政信君） お答えします。

企画費の先導的官民連携支援事業の委託料1,620万ということでございますけれども、これにつきましては、過日の全員協議会で説明させていただきました（仮称）上之郷交差点周辺の睦沢スマートウエルネスタウン、これを今後、計画していく中で、実際にそれをやったときに、事業が成立するのか。その規模が適正なのかどうか、あるいは町の財政が将来にわ

たって負担を強いられるような計画になってしまっただけではないということで、その辺を検討していきたいというふうに考えております。

まだ、私ども、PFI等の事業をやったことございませんので、その辺が専門的な知識を有する方に委託して、検討してもらおうということでございます。

具体的な調査の範囲でございますけれども、これから計画しようとする基本計画をつくっていかなくちゃいけないわけなんでございますが、その辺を踏まえた中で、モデルプランの作成をさせていただきたいと思っております。

モデルプランの作成となりますと、施設の計画条件の整理とか、各導入機能ごとの運営管理方針の検討、あるいはモデルプランの作成、概算事業費、そして事業スキームの構築までやっていきたいなというふうに思っております。

実際に、この事業ができるのかどうかということを、この事業を使って検証していきたいという考えでございます。

ちなみに、現段階での採択通知、これはまだ来ていませんけれども、10月の半ばごろに採択があれば、それで執行していきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 今関澄男議員。

○5番（今関澄男君） ふるさと納税の関係、それから顧問弁護士は了解いたしました。

先導的な関係、10月中にということでございますけれども、この委託先、これ専門家だと思えます。どのような委託先になるのか、お願いしたいと思えます。

○議長（市原重光君） 鈴木担当主幹。

○総務課政策企画担当主幹（鈴木政信君） 委託先でございますけれども、この事業、PFIの事業を扱える業者というのは限られていると思えます。例えば、何々総研だとか、そういうところ、あるいはコンサルでも大きなところでないと手がけていないということなので、私のほうで考えているのは、指名競争入札ということではなくて、公募型のプロポーザルということで提案をしてもらって、その提案内容を審査した中で、業者を決めていきたいというふうに考えています。

○議長（市原重光君） ほかに。

市原裕一議員。

○12番（市原裕一君） 私、人を集めてなんぼというような仕事の関係で、人をふやすことに、かなりうちとしても協力をしているような仕事をしています。

その関係で、質問をしたいと思います。

今度、(仮称)パークサイドタウンですか、ここを新たに分譲して売るということですが、見込み客というのは、どういうふうを考えているか。あるいは、このリバーサイドで漏れた人を当て込んでいるのか。

それと、もう1点は、そのための、それをやったときによる費用対効果と、もう1点は、民活利用と補助金利用ということでお聞きしますが、きのうの監査委員さんの指摘の中に、特に指摘すべき事項はないということでありましたので、余り心配することはないと思うんですが、あと、とりまきもしっかりしていると思いますので、大丈夫かと思うんですが、民活は大いに、私は利用すべきかと思います。

なぜかといいますと、民活というか、民営は、民間は危ないものには手を出しませんから、事業として成り立たないところには、これからの話ですね、手を出しませんから、その辺は言葉悪いけれども、大いに利用して、情報収集すべきだというふうに思っています。

あと補助金なんですけれども、補助金があるから、補助金があるからといって、それを利用してやっていると、財政に硬直化が出るんじゃないかなと思ってくるんですけれども。

それで、本末転倒になりはしないかと思うんですけれども、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長(市原重光君) 鈴木担当主幹。

○総務課政策企画担当主幹(鈴木政信君) パークサイドのほうをお答えさせていただきたいと思いますが。

つくって、入る人の見込みがどうなのかということだと思います。それについては、12区画整備させていただきたいということがございますけれども、今までのリバーサイドと違って、パークサイドのほうは、土地分譲ということになっております。この土地分譲についても、近隣の土地価格等々と比較した中での単価を設定させていただくつもりでございます。

それと、この募集なんですけれども、これはリバーサイドで実施したように、地元の自治会に入ることや、あるいは地元のイベント等に参加できること等を条件として、募集をかけたいと思っております。

その中で、優先順位を決めて、好きなところから選んでもらいたいという手法をとりたいと思っておりますので、そういうことでやっていきたいと思っております。

また、その12区画が全部売れるのかどうかということもございますけれども、この辺については、まだまだ需用があるのかなというふうに考えておりますので、その辺は、今のところ

ろは売れないということは考えておりません。

それと、民活を活用するというごさいますけれども、これ、先ほどのスマートウェルネスタウン構想のほうになるのかなと思うんですけれども、ではない。

その辺のことについては、先ほどもご説明させていただいたとおり、いろんな事業を活用しながら、これが妥当なのかどうかということ、検証していきたいなというふうに思っています。

それと、補助金を活用しているのはいいんですけれども、今後、また財政に負担がかかるのではないかとご質問があったと思うんですけれども、そちらについては、補助金があるうちは、有効に活用していきたいというふうに思っております。

また、その補助金がなくなってしまうと、それに応じた事業展開をさせていただければというふうに思っておりますので、あるうちは、有効に活用させていただくということで考えております。

以上です。

○議長（市原重光君） 鈴木担当主幹。

○総務課政策企画担当主幹（鈴木政信君） 失礼しました。パークサイドのほうの費用対効果でございますけれども、この費用対効果でございますけれども、こちらについては、事業を実施する費用に対して、その事業の実施によって、社会的に得られる便益の大きさはどのくらいなのか、判断するという指標でございます。

これを検討する場合、投資妥当額を出さなければなりませんけれども、この場合に、効果額の算定、こちらにはリバーサイドでも算定しましたけれども、地域コミュニティ効果、あるいは区として、区への加入、あるいは地域コミュニティへの参加による地域での奉仕作業とか、各種イベントへの参加による効果、これが期待できます。

それと、地産地消効果として、人口増に伴う消費の向上による効果として、農業などの生産者や、商店の販売利益、これが考えられます。

しかしながら、今回は、土地の分譲ということなんで、投資する額、こちらは土地の造成費と売払収入、住宅への補助金を相殺した金額、これでは若干ではございますけれども、プラスになる試算でございます。

したがって、分譲が全て完了した時点で、投資額を改修ができるということでございますので、修繕等の費用等は発生しないことから、それ以降の地域コミュニティ効果、あるいは地産地消効果、その全てが地域に貢献できるということで、費用対効果とすれば、数字

としては、算定ができないということでございます。

要するに、全部回収ということがかかった費用に対しての効果ということではなくて、そこに住んでいただければ、全てがプラスになっていくというような考えでございます。

○議長（市原重光君） 幸治正雄議員。

○7番（幸治正雄君） 住宅リフォーム助成金が計上されておまして、たしか当初予算250万ぐらいだったかな。これ、今度大きく補正されてますけれども、この申込件数と、あと主な内容がわかればお願いします。

それとあと、説明の中で、学校管理費の中で、校舎等の補修工事出まして、これたしか瑞小のことですか。それで、これたしか瑞小だと、タイルがはがれたとかという、この春ごろ、タイルがはがれて、一部補修、仮補修だか何か、一部補修したとかという、その中身の内容ですか。

だとすれば、一部はがれたというのは、タイルがはがれたということは、大きくなる可能性が高いんですね。これ、全部点検とかしてあるのかどうか、2点お願いします。

○議長（市原重光君） 田邊担当主幹。

○地域振興課生活環境・地域整備担当主幹（田邊浩一君） 幸治議員さんの最初のリフォームのほうの関係について、お答えしたいと思います。

リフォームについては、当初予算を計上しましたけれども、その後、大変、申し込みが多々ありということで、現在は、今後、総数で23件を計画しております。内容といたしましては、いろいろな、おトイレのリフォームなり、風呂のリフォーム、廊下、壁紙のリフォーム等ということで、一応、23件程度を、今は予定しております。

以上、よろしいでしょうか。

○議長（市原重光君） 鈴木教育課長。

○教育課長（鈴木庄一君） 瑞沢小学校の改修工事の関係でございますけれども、議員のおっしゃるとおり、ことしの春にタイルが落っこちてしまって、危険ですということで、児童たちには、なるべくそこに寄らないようにというような措置をさせていただいたんですが、その中で、どのぐらいの面積で、どのぐらいの割合で起きているかというのを、仮に調べていただきまして、今回、南側の部分と東側の校舎の玄関の部分の上の一部を、緊急措置でございますけれども、修理をさせていただきたいということで、タイルの張りかえをさせていただくというものでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（市原重光君） 幸治正雄議員。

○7番（幸治正雄君） 確認なんですけれども、今のタイルの張りかえというの、子供たちに徹底してあるということなんですけれども、入れないような措置とか何かはしてあるのかどうか。

○議長（市原重光君） 鈴木課長。

○教育課長（鈴木庄一君） 当初は、落っこったときには、テープとかというのはやったんですが、その後、何か所か、打診検査というんですか、それを仮にやっていただいたところがございます、子供たちが多く通るところについては、そこは調査をしてありますので、今のところはすぐということじゃないので、今はやっておりませんが、ただ、最近、地震とかもありますので、そこら辺は早目に直さなきゃいけないということで、今回、このような措置をさせていただいております。

そのほかの分に関しては、学校のほうから、子供たちになるべく近寄らないとか、その下では遊ばないとか、そういう措置はお願いをしております。

以上です。

○議長（市原重光君） ほかに。

田中憲一議員。

○2番（田中憲一君） 重なるところがあるのですが、2点ほどお伺いをしたいところがございます。

土木費の中の住宅助成費、先ほどもありました、住宅リフォーム補助金の件ですが、今回、補正で23件分を出すということで、この事業に関しては、地元の建設業界もなかなか潤うし、地元でリフォームをしようと考えている人のあっせんにもなっているとは思いますが、若干、4月の段階で予算がつかしました、また補正でつかしましたといったときに、年間を考えて、リフォームを考える人たちがいるんだと思うんですけれども、それはそのうちの家庭、家庭で、年を明けたらリフォームをしようとか、例えば、稲刈り終わったらしようとか、その人それぞれに、うちの事情があると思うんですけれども、そこら辺で不平等感を与えるようなことがないのか、またそこら辺の平準化を考慮する策を考えているのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

それと、あと、住宅建設費の、先ほど来、出ているパークサイドタウンの件でお聞きしたいんですけれども、前回8月27日の全協の段で、予算の明細を見させていただきました。中で、基本的に6,000万かかって9,000万ですと、うまく流れて運んだ時の予算ベースは。そう

すると、3,000万近くの利益というか、あがりがあるわけですが、そこら辺の運用等を考えていたらお聞かせ願いたいと思いますので、その2点、よろしく願いいたします。

○議長（市原重光君） 田邊担当主幹。

○地域振興課生活環境・地域整備担当主幹（田邊浩一君） 当初見込み、リフォーム関係でございますけれども、当初見込みよりも、大分、ご利用の要求があるということでありまして、補正、補正で対応しているのが現状でございます。

今のところ、一応、申込者順に予算の範囲内という形で対応させてはもらっております。今後、予算ありきの話になりますので、とりあえずは、4月当初、国の予算の交付決定があるからの事業になりますので、4月1日というわけにはいかない、時期も出ますので、大体、5月から6月からの受付申し込みというような形で、今現在、やっておりますので、予算の範囲内で、先着順という形でやらさせていただきますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（市原重光君） 鈴木担当主幹。

○総務課政策企画担当主幹（鈴木政信君） 住宅建設費でございますけれども、今回、補正させていただいた6,048万8,000円、これについては、土地の造成についての費用でございますけれども、実際にこれ、造成が終わって分譲となるわけでございますけれども、分譲の価格が、先日の説明では9,600万の売払収入があるということと、あと、町から、買った人に対して補助金を出すと、そういうのを相殺全部しまして、住宅の奨励金まで相殺をしますと、300万のプラスということでございます。

ただし、売払収入9,600万、これがまずは上がってくるということでございます。この売払収入でございますが、これの活用の仕方ということだと思います。それについては、分譲地の売払収入、この9,600万円、試算でございますけれども、9,600万円につきましては、睦沢町の若者定住促進基金のほうへ積み立てて、今後の施策のほうへ運用していきたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（市原重光君） 田中議員。

○2番（田中憲一君） ありがとうございます。

リフォームにつきましては、せっかく助成して使えるのであれば、例えば年明けにリフォームを考えている方、多分、そのころには満額、なくなっちゃうというような発想にならないように、先に見積もりを出して、例えばその段階で、もう計画されている予定があるんで

あれば、先に見積もりをとって、申請をすることは可能でしょうから、そういうアナウンスをしていただくと、なるべく平等なところに行くのかなと思うので、そこら辺を検討していただきたいと思います。

そして、パークサイドタウンに関しては、300万が残るように、ぜひ頑張ってください。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） 住宅リフォーム問題、続いて申しわけないんですが、経済効果というのは、どのように計算をされているのかということです。

それから、この予算は、具体的に、全額的に使い切って、さらにというような事態が起きなきゃ、それでいいんですけども、これだけ要望が強い場合だったら、私はもう1回、延長して、やってみてもいいんじゃないかなと思うんです。

今、お二人言われた内容を見ますと、やっぱりそういう感じが、私としてもするので、その辺も検討したらいかがかなと思うのが一つです。

それから、社会保障、税番号制の問題で、これ予算化されているわけです。私は、一つには、プライバシーが大幅に侵害される危険性が極めて強いと。それから、逆に、国民が求めてないのに、どんどん進められて、町税、どんどん進めるもの、それから社会保障を減らすというような、明確な意図で進められているという問題で、私は反対であります。一つ、この財政問題で、国が全額、たしか出すという方向だったと思うんですが、これを見ると、全額になってないというんですが、これは国のこれまでの方針変えて出ないんですか。

その2点、まずお聞きしたい。

○議長（市原重光君） 田邊担当主幹。

○地域振興課生活環境・地域整備担当主幹（田邊浩一君） リフォームのほうの経済効果についてのご質問にお答えさせていただきます。

平成25年度ですけれども、リフォームにつきましては、17件の申請がありました。補助金としましては、384万円、工事費につきましては、リフォームの補助事業につきましては、20万円、税抜工事費20万円以上の工事費に対して20%補助、ただし50万限度という形になっておりますので、事業費については、250万円以上の方から20数万円の方々がいますので、それを足した工事費としては、2,640万円の工事費が、昨年、それに対して、いや、すみません。町の補助金が2,060万円の工事費に対して384万9,000円の補助金を支出したということでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（市原重光君） 齊藤税務住民課長。

○税務住民課長（齊藤賢治君） 2点目の社会保障税番号制度の国費の関係、補助金関係でございすけれども、議員さんおっしゃるように、10分の10の補助金ではないのかというご質問でございすけれども、今回の補助金につきましては、結論から言いますと、全てが100%出るものではありませんで、このたび、9個のシステム改修を予定いたしました。

歳入におきましては、388万5,000円ということになっておりまして、歳出におきましては、406万2,000円ということで、この差額が出ております。

といいますのは、総務省分のシステム改修と、厚生労働省分のシステム改修がございまして、ほぼ厚生労働省分の6システムの改正におきましては、国から3分の2の補助ということと。

総務省分では、ほとんどが10分の10出ておりますが、中でも地方税務システムの改修におきましては、やはり補助率が3分の2ということで、補助金が100%ではなくなっております。

よろしく願いいたします。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） ちょっと、私の調べたの、出るはずなんです、そこがまたわからないので、一応、了解しておきます。

それと、音声認識システムですけれども、私の理解だと、技術が進んでいるからかわからないですけれども、100%きちっとできるというわけではないと思ったんですけれども、これはどういう、具体的にどういうソフトなりで解明するのか。かなり精度が上がっているのは間違いないんですが、内容をお聞かせいただきたい。

それから、防犯カメラですね、24でしたっけ、新たにつけるという場合に、問題は、犯罪を抑止するという側面あるわけですけれども、個人宅の出入りまで、このカメラ、これだけつきますと、なる可能性がある。そここのところをどうクリアするのかということですよ。

軒先で話している、誰と誰が話して、どうかまで、カメラになってしまった場合、どうなのかと思うので、この辺はどういうふうにプライバシーの侵害にならないような形をとれるのかなというふうに思うので、ちょっとそここのところは、ご説明をいただきたいなと思います。

○議長（市原重光君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋正一君） 1点目の音声認識システムの件でございますけれども、100%音声を文字に直すということは、現在のところのシステムではできませんが、おおむねそれに近いものになる。特に、専門用語等につきましては、なかなか変換が難しいというものでございます。

しかしながら、近年いろんな会議で、会議録の重要性がされておまして、書き起こしにすごく時間がかかってしまうというところから、これらを入れて、その時間を短縮したいというもので、今回、リースにて本機械を導入するものでございます。

それと、防犯カメラにつきましては、今回、千葉県の補助事業を使いまして、25基導入いたします。従前6基がございまして、町内全体で、31基で抑止力といいますか、防犯関係のカメラを設置してまいります。

そこで問題となりますのが、やはり議員おっしゃるとおり、プライバシーの問題があがってまいります。

県の担当課でも、プライバシーのことについては、触れられておりました。そういったことで、道路のカメラで映し出しますこの1枚の画像の中の3分の2は、道路を入れなくてはいけないとか、そういった規制も、多少あるようでございます。

それと同時に、地元の詳細もとっていただきたいということで、本町の場合は、区長会を通じて、こういった場所に最終的にはつけていきたいというようなものをお示しして、進めたいと思っております。

なお、設置場所につきましては、今回の補助事業につきましては、警察主導が非常に強くて、警察がこの場所にひとつお願いしたいというところが、ある程度、優先されてきます。そのようなことから、警察協議が終わった段階で、区長さんのほうに、まずお示しをしたいというふうに考えております。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） それ区長の問題じゃないんです。区町村主体じゃないんです、これ、個人のプライバシーの問題なんだから、その3分の1で、完全にそこの出入りのところまで入る部分については、個人的な了解を、私は得なければいけないと思うんですよ。それで、だめっていったら、そこは写しちゃいけないんですけれども。個人のプライバシーの問題だから。

というところで、つまりそこの代表の方に言ったからという問題ではないと思う。私はちゃんと、そこはひっかかる住民には了解を得るべきだというふうに思います。それ以外のと

ころは、別に関係ないよ。ただ、それを私は徹底してもらいたいと思うんです。

それから、認識システムって、いろんな機種あるんで、私もいろいろ調べたことあるんだけど、これはあれですか、Windows 何とかがって、どういうところですか。大丈夫ですか。リースっていうんだけど、これはリース必要なのかね。

文字変換について、特殊な文字について、その辞書登録をするというのは、辞書登録はかなり高級なものもあるから、それはそれなんだけれども。

結局、補助で使うの、便利ですよ、確かにね。それは別に反対するわけじゃないけど、その性能って、どういうやつです。幾つも出ているからね。

○議長（市原重光君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋正一君） 1点目の防犯カメラの設置につきましては、議員さんがおっしゃるとおりだと思いますので。どういうふうな設置位置、どういったところの方向を向けてとるかというのは、やはり警察とも協議してまいります。そのかわり、個人の例えば玄関先の出入りまで写ってしまうというようなところについては、設置の段階で配慮していきたいというふうに考えております。

なお、近年、逆に今回、この事業に踏み切ったというのは、町長の地区懇談会に実施しているわけですが、地域、特に団地の方々とか、そういった方々から、逆につけてもらいたいというような、防犯カメラを設置してもらいたいと。自分たちの身の危険を感じているから、ぜひそういったものを作ってもらえないかというようなお話も、何件か受けておりましたので、今回、こういった形で実施させていただくものでございます。

もう1点の認識ソフトでございますが、今回は、パッケージソフトではなくて、会社でプログラムをつくって、特にこの議場内でのマイク等録音設備をして、こちらとの連携をとろうと思えば、可能なものにさせていただいております。

それと、もう1点、今回、これを入れるの、例えば耳の聞こえない方が来庁された場合に、この機械を使うと、100%正確には出ないと思うんですが、文字にすぐ変わっていきます。それを目で見てもらうと、そういったこともできますので、有効に活用していきたいというふうに思っています。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） 先ほど言った住宅リフォームの経済効果の問題なんだけれども、ちょっとごめんなさいね、後から私、知ってわかったんだけど、経済効果を出すには、産業連関表というのがあるんですよ。ご存じだと思うけど。だから、それで、やっぱり、せつかく

やった事業ですから、町の成果として、私は大いにアピールできるわけで、それでぜひ、今回、間に合わなくてもいいのかもしれないけれども、やって、大いにアピールを、私はしたほうがいいと思うので。

産業連関表というのがある。これで、全国どこでも、大体それで試算して、これぐらいだろうとやっていますので。せっかくの事業ですから、申し上げます。

○議長（市原重光君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第6号 平成26年度睦沢町一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（市原重光君） 挙手多数です。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） 日程第9、議案第7号 平成26年度睦沢町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） 諸支出金のところの補正で、これ、午前中に出た内容と同じかもしれないけれども、これ、今、別にここで補正しなくてもいいんじゃないですか。もうちょっと待ってもいいんじゃないかなと思うんですけども、なぜこの時点でやらなきゃいけないんですか。

○議長（市原重光君） 中村担当主幹。

○健康福祉課国保健康担当主幹（中村精一君） 諸支出金ですけれども、もう既に決定したもので、職員給与費との、事務費等の繰入金と、出産育児一時金の額の一般会計への繰り出しになります。

○議長（市原重光君） 市原議員。

○10番（市原時夫君） これは、例えば出産の部分については、何人分とかというので、それはもう確定しているという部分で、これからの部分については、まだ補正の可能性があるという意味ですか。どのくらい、今、確定しているというのだけ、もう一回確認したいと思います。出産の。

○議長（市原重光君） 中村担当主幹。

○健康福祉課国保健康担当主幹（中村精一君） 今回、計上させていただいたものについては、当初、12人見込んでいたんですけれども、5人ということで、額が、当初よりも7人減りまして、その分を今回、一般会計に繰り出すということです。よろしくお願いします。

○議長（市原重光君） ほかにございませんか。

中村担当主幹。

○健康福祉課国保健康担当主幹（中村精一君） 24年度、前年度の精算になります。すみません、25年度の精算に伴いまして、12人だったのが5人ということで、その返還になります。よろしくお願いします。

○議長（市原重光君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（市原重光君） ほかにないようですから、これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第7号 平成26年度睦沢町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（市原重光君） 挙手全員です。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） それでは、日程第10、議案第8号 平成26年度睦沢町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） 基金積立金なんですけれども、保険なんだから、基本、どうもその考え、よくわからないわけ。そういうふうにして、次のために積み立てっていうんじゃないかと、その時点その時点で住民との負担とサービスという形でやっていくべきで、どんどん3年間、積み立てていけばいいという、そういう指導なんですかね。どうもそこは、保険制度って、そういうのでいいのか。

○議長（市原重光君） 米倉課長。

○健康福祉課長（米倉行雄君） 基金の積み立ての関係ですが、ちなみにこの25年度から取り崩しが480万円ほどあって、前年度は取り崩した中で会計をやっていたわけです。そして、25年度の保険料やら、給付やらを出し入れをしましたところ、この759万9,000円、合計ですと760万円強が余ったという形になりますが、2月、3月の一月当たり5,000万ぐらい動いている金額の中ですので、どうしても予算上は、ちょっと余裕を見させてもらっているのが、手法とするとこのようなやり方をさせてもらっています。

したがって、国、あるいは県からの補助金も、少し余計目にもらっておいて、余ったのを翌年で返すと、これがやり方とするとこういうやり方しかできないのかなという手法でございます。

以上です。

○議長（市原重光君） いいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第8号 平成26年度陸沢町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（市原重光君） 挙手全員です。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） 日程第11、議案第9号 平成26年度かずさ有機センター特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） 袋詰め足場設置ですけれども、たしかけがしたところじゃないかと思うんだけど、具体的にどういうふうな安全の形を工事してるんですか。

○議長（市原重光君） 平山地域振興課長。

○地域振興課長（平山義晴君） 市原議員お尋ねの場所、それからその対応ですね。以前、その堆肥を入れて、袋詰めするところがあって、その部分にどうしても、傾斜がついて詰まることが多くありまして、そこにはしごをかけて登っていったところが、そのはしごが動いてしまって、落下してしまったというようなことございましたので、その場所に足場を設置したいというものであります。

以上です。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） 私も見えてきて、現場で見えてきたからそうなんだけど。結局、詰まるわけよね、どうしても。あの高いところに行って、本当に簡単なはしごだから、足場は重要だと思う。あれは確かに怖いところがある。

ただ、問題は、それでも絶対安全っていけないから、私なんか、下に、より、もしもの場合に大丈夫な、クッション材的なもので、それで足場自体見てないから、私、わからないんだけど、絶対に落ちないように、例えば、これ以上は体がならないようにって、よ

くある非常階段のような、こういうものがついているんだったら、これ落ちようがないからいいんだけども、その辺は大丈夫なのかな。

単なる台だと、結局また落ちる可能性あるかなと思って。

○議長（市原重光君） 平山課長。

○地域振興課長（平山義晴君） 現在、考えておりますのは、そんなに大きな形のものではなくて、先ほど申し上げましたはしごをそちらに、溶接等をしてつけるというものであります。

作業場所のスペース的なことも考えますと、余り大きなものもつけられないというのが正直なところだとは思いますが。

ただ、その作業の中で、議員ご心配いただいたような安全面については、十分考慮して、対応したいというふうには考えております。

○議長（市原重光君） 荻野新衛議員。

○11番（荻野新衛君） 関連するんですけれども、事故は去年の秋ごろでしたよね。だから、本来であれば、もっと早く対応しなくちゃいけないんじゃないのかなというのが、僕の質疑の主ですけれども。

○議長（市原重光君） 平山課長。

○地域振興課長（平山義晴君） 去年の秋ごろということですので、早急な対応が必要だったかと思えます。

しかしながら、かずさ有機センターのほう、財政的に非常に厳しい中でやっております、今回、こちらにもございますように、基金を取り崩して大幅な手を入れるような対応をさせていただきました。

ですので、その間、じゃあ安全はおざなりになってしまっていたのかということをおっしゃられますと、そう言われても仕方がない部分はありますけれども、対応について、作業については、十分、安全に行っていただきたいというようなことの中で、対応させていただいたというようなものであります。

○議長（市原重光君） 荻野新衛議員。

○11番（荻野新衛君） だから、考え方の基本なんですよね。財政がどうだこうだったって、やるべきことは、やっぱり人命とか、そういうことなんですよね。それをおざなりにしといて、気をつけてやりなさいよとか、まだ当分、なおせないからじゃなくて、本来はその姿勢が問われているんですよ。

すぐ、そっちにいる人たちは、逃げるのがうまいから、そうすると我々は、はあはあわか

りましたって言うけども、それはちょっと違うと思うんですよ。これは運営協議会だって、こういうことを協議しなくちゃいかんで、そのためにあるでしょう。堆肥がどうなの、もみ殻がどうだ、売れ行きがどうだばかりじゃなくて、やっぱり施設を安全に運営する、これは根本だと思うよ。労災事故だ、一種の。

だから、そういうところ、町長がそれについて答弁をすると。今までのパターンでは、大体いつも、自分が調子がいいときは出てきて、おんねえときには黙っているんだけどね、過去にもね。そういうことで、責任者の見解を伺いたいと思います。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 大変、ご指摘のあったことで、大変遅くなっちゃって申しわけなかったなというふうに感じております。

できてから数年間、事故もなく、無事これたという安心感もあったのかなと思いますが、一旦事故が起きたわけでございますので、これからは細心の注意を払いながら、速やかに復旧なり改善なりするという方向でやっていきたいと思っております。

ご指摘ありがとうございました。

○議長（市原重光君） 幸治正雄議員。

○7番（幸治正雄君） 伺いますけれども、この歳出の事業費というのは、これは散布機を買う予算でしょうか。その確認、ちょっと。そうですか。

○議長（市原重光君） 平山課長。

○地域振興課長（平山義晴君） 補正予算書の5ページの2款の事業費の18節の備品購入費、こちらが機械器具費、購入ございますよね、こちらがマニアスプレッダーの購入という形になります。

○議長（市原重光君） 幸治正雄議員。

○7番（幸治正雄君） 購入しますよね。これまでもマニアスプレッダーについては、いろいろと使い勝手の問題とか、故障が多かったりしたわけですがけれども、どんなものかですか。

○議長（市原重光君） 平山課長。

○地域振興課長（平山義晴君） 現在、かずさ有機センターにおいては、マニアスプレッダーを2台所有しております。俗にいう大型のものと小型のものという形で、2台所有しております。

今回、購入するものについては、今ある大型のもの程度か、もう少し大きいものを考えております。

と申しますのは、小型のもので、現在の散布の量を考えますと、どうしても無理がくるといようなこともございますので、現在の大型のものと同程度か、それよりちょっと大きいものというようものを考えております。

○議長（市原重光君） 幸治正雄議員。

○7番（幸治正雄君） それは、規模はそれでいいと思うんですけども、その後、性能、改良されて、これまでの故障した部分とか、いろいろあったかと思うんですが、そういうものを改良されたものというもの等を見込んで、購入していくのかどうか。

○議長（市原重光君） 平山課長。

○地域振興課長（平山義晴君） 現在あるものの使い勝手、また性能を考慮して、馬力等は、私のほうで把握しておりませんが、自走式のものと考えております。

○議長（市原重光君） 町長。

○町長（市原 武君） 今の関係で補足をしたいと思いますが。

当初、補助事業の中で、なかなか大きいものが買えなくて、散布面積等もなかなか把握ができなかったと。その後に、補助事業等で200ヘクタールなり300ヘクタールまくということで、当初、想定したものは50ヘクタールぐらいしか想定してなかったんですね。

ということで、小型の物を入れた。そうすると、とても、要は家庭用のような機械で業務用をこなしたということで、非常に短期間のうちに老朽化してしまったということで、2台目を買うときに、足回りの強化、それから大面積に対応できるものということで、今ある大型の物を、当然、足回りの強化されたものに変えたわけです。

そのときに、メーカー等もいろいろ考慮したんですが、いろんなメーカーを考慮した中で、やはり一番足回りの強いものということで、今のやつを選定いたしました。

当然、そういうものを想定した中で、先ほど、担当課長の答弁のとおり、今以上のものということでございますので、今ある物も5年以上経っておりますので、それなりに当然改良されていると思います。また、課長が言ったとおり、今以上の容量の物をということでございますので、機械のほうは向上しているんじゃないかなというふうに推定されますが、そのようなことで、当初買った小型のような、すぐ壊れてしまうようなことはないということをご理解いただきたいと思います。

○議長（市原重光君） 幸治正雄議員。

○7番（幸治正雄君） 説明ありがとうございました。

悪条件の中で使う機械で、短命なのはわかっておりますけれども、大事に使うのも一つの、

長もちさせるのは、後々のためにもなると思いますので、よく精査して、メーカー等も決まっているかどうかわかりませんが、精査して、いいものを買ってもらいたいと思います。

以上です。

○議長（市原重光君） ほかに。

中村義徳議員。

○9番（中村義徳君） お願いなんですけれども、この900万ぐらいの機械は、私らも補助金なしでこれ以上の物を買って使っておりますので、せっかく町が使うんだから、2台ぐらい買って、妙楽寺と川島から同時に散布できるように、お願いをできればと思っておりますので、要望しておきます。

○議長（市原重光君） 町長。

○町長（市原 武君） それこそ今ある大型機械と同程度の物が、もう1台入ってくるということで、2台になりますので、できれば運用考慮しながら、期待に応えるように、現場にお願いをしてみたいと思います。

人的な対応もありますが、できれば要望に応えるようにいければと思います。よろしくお願いします。

○議長（市原重光君） ほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（市原重光君） ありません。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第9号 平成26年度かずさ有機センター特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（市原重光君） 挙手全員です。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

ここで2時15分まで、暫時休憩いたします。

(午後 1時58分)

○議長（市原重光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時15分)

○議長（市原重光君） 総務班長さん、資料の収集に行っておりますから、同席しておりますけれども、許可をいたしましたので、お願い申し上げたいと思います。

◎議案第10号の上程、説明、採決

○議長（市原重光君） 日程第12、議案第10号 睦沢町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

職員に発議案を朗読させます。

麻生書記。

(麻生書記朗読)

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 議案第10号 睦沢町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

町教育委員会教育委員保護者代表として、平成20年4月1日から、長きにわたり教育行政にご尽力いただきました仁茂田正氏が、一身上の都合により、平成26年7月31日付で辞職されたことから、後任の教育委員に飯塚史美代氏を選任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

飯塚氏は、昭和63年3月にフェリス女学院短期大学音楽科を卒業後、同短期大学研究科を終了し、ピアノ科講師としてご活躍され、本町においては、平成元年より瑞沢小学校の合唱指導、平成23年から2年間は、睦沢中学校の音楽科非常勤講師として本町の児童生徒とも数多く接しております。

また、地区PTAや青少年相談員としての活躍にも積極的に取り組まれ、保護者としても、その温厚な人柄と、熱意ある行動を通して、町教育行政の推進に力を発揮していただけるものと確信をしております。

なお、委員の任期は、前任者の残任期間となりますので、平成28年3月31日までとなっております。

教育委員の任命に当たり、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

お諮りをいたします。

本案については、正規の手続を省略し、直ちに採決を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第10号 睦沢町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案に同意することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（市原重光君） 挙手全員です。

したがって、議案第10号は原案に同意することに決定しました。

◎諮問第1号の上程、説明、採決

○議長（市原重光君） 日程第13、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

職員に議案を朗読をさせます。

麻生書記。

（麻生書記朗読）

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

本案について、提出理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、提案理由のご説明をいたします。

現在、人権擁護委員としてご活躍いただいております相川一夫氏が、平成27年3月31日で

任期満了となりますことから、相川氏の後任として、坂地澄夫氏を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

坂地氏は、睦沢町妙楽寺987番地にお住まいで、昭和23年5月29日生まれの現在66歳でございます。昭和48年に千葉県千葉市公立学校教員として任命され、昭和51年には、一松小学校へ赴任、平成10年に茂原市豊岡小学校長に就任以来、長柄中学校長、早野中学校長を歴任され、平成19年から平成21年3月に退任されるまで、地元瑞沢小学校長として、教育一筋にご尽力されました。

また、平成24年から25年にかけては、地元妙楽寺区長を務められるなど、まことに人格見識高く、広く社会の実情に通じており、人権擁護委員として適任者でありますので、ご承認を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

お諮りをいたします。

本案については、正規の手続を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、原案によるものを適当と認めることに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（市原重光君） 挙手全員です。

したがって、諮問第1号は原案によるものを適当と認めることに決定しました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（市原重光君） これで本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

平成26年第3回睦沢町議会定例会を閉会します。

皆さん、長時間にわたりどうもご苦労さまでございました。

（午後 4時08分）